

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表
 <<健康1>> 身体活動量の増加と運動習慣の確立

施策の方針

▶ 各個人がライフステージに応じて、自分に合った運動や、外出、人との交流の機会をみつけ、日常の身体活動を増加することができるよう、活動的な生活の習慣化を促進します。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
① <<健康1>> 日常生活の中で、気軽に体を動かそう	<p>【体を動かす生活の啓発】 日常生活の中で、短い距離を歩いたり、自転車を利用するなどの意識を高める啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座：心と身体リフレッシュ講座を実施。 ・ 健康講演会は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ実施を検討する。 ・ 依頼教育にて体を動かす生活の啓発を実施。 ・ 運動教室は新型コロナウイルス感染防止対策をして実施。 ・ 健康相談等で生活活動を増やすコツやウォーキングの方法などを知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座：心と身体リフレッシュ講座0回0人。 ・ 健康講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・ 運動教室：14回138人。 ・ 健康相談等で生活活動を増やすコツやウォーキングの方法などを知らせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座や依頼教育にて身体を動かす生活の啓発を実施。 ・ 運動教室を実施。 ・ 健康相談等で生活活動を増やすコツやウォーキングの方法などを知らせる。 ・ 健康講演会を実施(血糖値について) 	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《健康1》 日常生活の中で、 気軽に体を動かそう	【体を動かせる公園などの周知・活用】 幅広い世代にマップ等で公園を周知し、広場や遊具を活用することで楽しんで体を動かせるよう支援します。	引き続きウォーキングマップ全8コースを健康情報コーナー等にて配布していく。	・ウォーキングマップ全8コース。健康情報コーナー14か所(改修工事による休館を含む箇所数)に配布。	・新たに「ウォーキング&健康遊具公園マップ」を作成し、引き続きウォーキングマップ全8コースとともに健康情報コーナー等にて配布していく。	健康増進課
		広場を広く使ってからだを動かしたり、その季節ならではの自然を利用したり、散策したりしながら、親子の触れ合いや、子どもの発育、健康、季節の行事に配慮した内容で行っている。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策として遊具や共有して使う用具は使用せずに行う。また、初めと終わりには手指の消毒や、手洗いなど働きかけて予防に努めるようにする。 【滝野子育て支援センター】 滝野公園4回・牧の原公園5回 計9回予定 【中央駅前地域交流館】 花の丘公園 大塚前公園 計3回予定 【小林子育て支援センター】 草深公園 8回 木下ハナミズキ公園7回 各15回予定 【そうふけ児童館】 別所谷津公園 1回 草深公園 1回 草深公園(小学生) 1回 【いんば児童館】 萩原公園 2回 印旛沼公園 1回	【滝野子育て支援センター】 滝野公園3回(1回雨の為中止) 牧の原公園5回計8回(201組497名参加) コロナ禍の中、外で楽しめる事業として人数も回を重ねることに増えていった。また、室内遊びが苦手な年齢の子も多数参加してくれ、遠くで支援センターに来られないという方にも家から近いという方に好評であった。 【中央駅前地域交流館】 花の丘公園3回、(6回計画中3回雨天中止)(96名参加) 当日自由参加であるため気軽に参加できる利点があった。自然物に触れたり、広々とした公園でからだを動かして遊ぶことを楽しめた。 【小林子育て支援センター】 草深公園 4回(8回計画中4回雨天中止) 7組参加 木下ハナミズキ公園 6回(7回計画中1回雨天中止) 1回 1組参加 【いんば児童館】 萩原公園4回 計65人 印旛沼公園 2回(内、1回は地面不良のため、館内、ホールに変更) 計43名 【そうふけ児童館】 別所谷津公園 1回 29人 草深公園 雨天中止 草深公園(小学生) 1回 126人	広場を広く使ってからだを動かしたり、その季節ならではの自然を利用したり、散策したりしながら、親子の触れ合いや、子どもの発育、健康、季節の行事に配慮した内容で行っている。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策として遊具や共有して使う用具を使用するときは、遊具の消毒を行い、活動の初めと終わりには手指の消毒や、手洗いなど働きかけて予防に努めるようにする。 【滝野子育て支援センター】 滝野公園、牧の原公園 計10回予定(内1回講師依頼講座開催予定) 【中央駅前地域交流館】 花の丘公園5回、大塚前公園1回 計6回予定 【小林子育て支援センター】 木下ハナミズキ公園、各8回、花の丘公園各7回 計15回予定 【いんば児童館】 萩原公園 2回、松虫公園、若萩公園、三瀬の林公園計5回予定 【そうふけ児童館】 草深公園 5月 43人 草深公園(小学生)10月予定 草深公園 11月予定	子育て支援課
		引き続きホームページに公園の概要等を掲載する。	ホームページに公園の概要等を掲載した。	引き続きホームページに公園の概要等を掲載する。	都市整備課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《健康1》 日常生活の中で、 気軽に体を動かそう	【自然や歴史マップの提供】 市内の自然や歴史などの見所を入れたウォーキングやサイクリングのマップを提供し、楽しみながら体を動かせる環境を提供します。	引き続きウォーキングマップ全8コースを健康情報コーナー等にて配布していく。	・ウォーキングマップ全8コース。健康情報コーナー14か所(改修工事による休館を含む箇所数)に配布。	新たに「ウォーキング&健康遊具公園マップ」を作成し、引き続きウォーキングマップ全8コースとともに健康情報コーナー等にて配布していく。	健康増進課
		市内施設などにおいて、配布する。	サイクリングマップと観光モデルコースを含んだ「まっふる印西」を市内施設で配布した。また、HPに電子版を公開している。	引き続き配布に取り組むとともに、内容のリニューアルを図る。	経済振興課
		・「いんざい自然探訪(全5回)」を開催し、自然とふれあいながら生き物などを観察する機会を提供する。	いんざい自然探訪の実施 ・いんざい自然探訪第1回(「ホテルを見に行こう」6組14名) ・いんざい自然探訪第3回(「アメリカザリガニを釣って生態系を守ろう」5組11名) 里山自然学校の実施 ・第1回里山自然学校(「北総の草原で秋の虫たちに会おう」5組17名) ・第2回里山自然学校(「里山トレッキング」10組31名) ※悪天候により下記事業は中止。 ・いんざい自然探訪第2回(「観光船に乗って印旛沼を見てみよう」)	いんざい自然探訪の実施 ・いんざい自然探訪第1回(「ホテルを見に行こう」10組30名) 里山自然学校の実施 ・第1回里山自然学校(「北総の草原で秋の虫たちに会おう」22組) 実施予定 ・いんざい自然探訪第2回(「観光船に乗って印旛沼を見てみよう」) ・いんざい自然探訪第3回(「アメリカザリガニを釣って生態系を守ろう」) ・第2回里山自然学校(「北総の秋の草原」)	環境保全課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《健康1》 日常生活の中で、 気軽に体を動かそう	【自然や歴史マップの提供】 市内の自然や歴史などの見所を入れたウォーキングやサイクリングのマップを提供し、楽しみながら体を動かせる環境を提供します。	《生涯学習課》 印西市の指定文化財パンフレットを市内各施設窓口等で配布した。	《生涯学習課》 印西市の指定文化財パンフレット及び印西市の無形民俗文化財パンフレットを市内各施設窓口等で配布した。 指定文化財パンフレットを2000部増刷した。	《生涯学習課》 印西市の指定文化財パンフレット及び印西市の無形民俗文化財パンフレットを市内各施設窓口等で配布する。	生涯学習課
	【運動サークルの支援】 市内の運動サークルの情報を収集し、活動について市民へ広く周知します。	《生涯学習課》 生涯学習ガイドにサークル情報を掲載。HPにも公開する。 《印旛公民館》 公民館まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度は前年度に引き続き中止とした。毎週各1回卓球サークル(2団体)及び社交ダンスサークル(1団体)の開催を継続。活動時間や内容をHPに記載するとともに会員募集の広告を随時更新して掲示する。	《生涯学習課》 生涯学習ガイドを300部発行し、市内各施設等に配布した。ガイド内にはサークル情報を掲載。情報は市HPにも公開した。 《印旛公民館》 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度に続き公民館まつりが中止されたため活動の成果を発表することが出来なかった。また、卓球サークルや社交ダンスサークルに関しても外出の自粛に伴い、参加者が減少傾向にある。	《生涯学習課》 生涯学習ガイドを300部発行し、市内各施設等に配布する。ガイド内にはサークル情報を掲載するとともに、データを市HPへ公開する。 《公民館》 各公民館において、サークルからのポスター掲示の依頼を受けた場合、内容を確認した上で、掲示の協力を行い、周知を図る。 また、各公民館の祭事において、サークルや団体発表や展示の支援を行う。	生涯学習課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
②《健康1》 しっかりとした運動を習慣化しよう	【遊びを通じた運動の促進】 親子で体を使って遊ぶ方法を体験などで紹介したり、保育園、幼稚園や学校で毎日の運動遊びの充実が図れるよう努め、戸外遊びや室内での運動遊びなどを実施します。 また、乳幼児健診において、相談の際に継続的に戸外遊びをすすめ、乳幼児の健康増進に努めます。	転びやすい等気になる面が見られるため、戸外遊びや運動遊び(リズム・固定遊具・マット・跳び箱・散歩など)を積極的に取り入れていく。乳児組は、年齢や興味に合わせて、必要な動きや楽しい動きを活動に組み込み、自分の身体を自分自身で使いこなしていく力の基礎を育んでいく。園だよりやクラスだよりで、運動遊びの大切さも知らせていくようにする。子どもの年齢や発達に合った運動遊びが行えるように、職員の園内研修を行う。	コロナ禍での活動には制限があったが、できるだけ園児同士が密にならないように工夫しながら、リズムや散歩、園庭の固定遊具などの活動を取り入れた。まだ、転びやすい・疲れやすい等の子どもの姿はあるが、様々な動きを経験することで、身体を使って遊ぶことを楽しんでいる姿も見られる。 千葉県保育協議会印旛支会が主催する全体実技研修会「器具を使用しない保育中でもできる基礎体力運動及び体育遊び」に各保育園から参加し、研修内容を園内で取り入れた。	引き続き転びやすい等気になる面が見られるため、戸外遊びや運動遊び(リズム・体操・ダンス・固定遊具・マット・跳び箱・散歩など)を積極的に取り入れていく。乳児組は、年齢や興味に合わせて、必要な動きや楽しい動きを活動に組み込み、自分の身体を自分自身で使いこなしていく力の基礎を育んでいく。園だよりやクラスだよりで、運動遊びの大切さも知らせていくようにする。 子どもの年齢や発達に合った運動遊びが行えるように、職員の園内研修を行う。	保育課
	【遊びを通じた運動の促進】 親子で体を使って遊ぶ方法を体験などで紹介したり、保育園、幼稚園や学校で毎日の運動遊びの充実が図れるよう努め、戸外遊びや室内での運動遊びなどを実施します。 また、乳幼児健診において、相談の際に継続的に戸外遊びをすすめ、乳幼児の健康増進に努めます。	健診の機会を通じて、外遊びの必要性を周知していく。	3歳児健康診査の予診票にて外遊びの状況を把握し、適宜外遊びの必要性和啓発を行った。 3歳児健康診査実施回数 39回 (受診者数1,108人) 「外遊びをよくしていますか」の問いに、「はい」と回答1016人、「いいえ」と回答90人(回答なし2人)	健診の機会を通じて、外遊びの必要性を周知していく。	健康増進課
		・外遊びや運動遊びの奨励及び推進(日常)	・外遊びや運動遊びの奨励及び推進(日常)	・外遊びや運動遊びの奨励及び推進(日常)	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
②《健康1》 しっかりとした運動を習慣化しよう	【健康教室等の実施】 健康の維持及び増進のため、一人ひとりに適切な運動指導等を行い、健康増進を図ります。また、市民の参加機会を確保するため、各種運動教室等を開催するとともに、運動習慣の確立のため、トレーニングルーム等の利用を周知します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップ教室 一人ひとりにあった個別健康プログラムを提示し、健康増進を図った。 ・健康づくりセンター 健康の維持及び増進のために個人の目的に適したトレーニングプログラムを作成し、実践につなげる。運動を習慣化することで、生活習慣病の予防を図った。 両事業とも、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップ教室 一人ひとりにあった個別健康プログラムを提示し、健康増進を図った。 令和4年度実績 新規参加者 74人 年間延参加者数 4,247人	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップ教室 一人ひとりにあった個別健康プログラムを提示し、健康増進を図る。 ・健康づくりセンター 個人の目的に適したトレーニングプログラムを作成し、実践につなげた。運動を習慣化することで、生活習慣病の予防を図る。 	健康増進課
		<ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ教室(ヨガ、コンディショニング、ストレッチ(筋膜リリース))の実施(年3クール) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、当初予定していたソフトエアロは中止したが、代替種目として第3クールから運動強度の低いストレッチ(筋膜リリース)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるトレーニングルーム利用案内の周知 	リフレッシュ教室を3クール(ヨガ30回、コンディショニング30回、ストレッチ(筋膜リリース)30回)実施し、延べ1,645人が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルーム新規利用者数は162人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ教室(ヨガ、コンディショニング、ストレッチ(筋膜リリース))の実施(年3クール、各30回) ・ホームページによるトレーニングルーム利用案内の周知 	スポーツ振興課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
②《健康1》 しっかりと運動を習慣化しよう	【体育施設の利用促進】 スポーツ施設の適切な運営に努めるとともに、地域におけるスポーツの活動の拠点として、学校体育施設の積極的な利活用を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内学校体育施設開放の実施(小学校18校、中学校9校、旧小学校2校) 	小学校18校、中学校9校、旧小学校2校を開放した。登録団体は185団体、4,797人。	<ul style="list-style-type: none"> 市内学校体育施設開放の実施(小学校18校、中学校9校、旧小学校2校) 	スポーツ振興課
	【スポーツ大会等の実施】 児童の体力の向上と健康の増進を図るとともに、運動に親しむ児童生徒の育成に努めます。また、市民大会の開催支援やスポーツフェス等を開催し、幅広い年齢層にスポーツの体験機会を提供し、きっかけづくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 印西小学校駅伝競走大会の実施(11月29日) 第三部会小学校陸上競技大会の支援(5月18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 印西小学校駅伝競走大会の実施(11月29日) 第三部会小学校陸上競技大会の支援(5月18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 印西小学校駅伝競走大会の実施(11月29日) 第三部会小学校陸上競技大会の支援(5月17日) 	指導課
		<ul style="list-style-type: none"> 市民大会の開催 スポーツフェス2022の実施(10月10日) ニュースポーツ大会 	市民大会を26回開催し、延べ3,664人が参加した。スポーツ健康フェス2022を開催し、891人が参加、ニュースポーツ大会として、ら・ら・らスポーツ祭を開催し、29人が参加した。	<ul style="list-style-type: none"> 市民大会の開催 スポーツ健康フェス2023の実施(10月9日) ニュースポーツ大会 	スポーツ振興課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
②《健康1》 しっかりと運動を習慣化しよう	【介護予防の支援】 介護予防の啓発に努め、高齢者の歩行能力・バランス・筋力維持向上を図ることで、介護の必要のない元気な身体づくりをめざす、各種介護予防の取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「いんざい健康ちょきん運動」実施グループの後方支援継続。 ・「動いて！認知症予防」2期実施予定。 ・新たに「いんざい脳活問題集」を作成し、65歳以上の希望者または65歳以上の方と共に実施する方に配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いんざい健康ちょきん運動」実施グループの後方支援。市内75グループ。新規立ち上げ5グループ。 ・「動いて！認知症予防」実施。参加実人数18名。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行った「健やかチェック」で運動機能の低下に該当している方に対し、運動に関するチラシを送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いんざい健康ちょきん運動」実施グループの後方支援継続。 ・「のばせ！健康寿命」2期実施予定。 ・「いんざい脳活問題集」を、65歳以上の希望者または65歳以上の方と共に実施する方に配布。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行う「健やかチェック」で運動機能の低下に該当している方に対し、運動に関するチラシを送付する等普及啓発に努める。 	高齢者福祉課
	【健康相談の実施】 個別の健康相談を実施し、必要な方には体の動かし方に関するアドバイスを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり相談や特定保健指導により、個別に生活に取り入れやすい運動についてアドバイスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり相談(来所344人・電話1065人)や特定保健指導118人により、個別に生活に取り入れやすい運動についてアドバイスを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり相談や特定保健指導により、個別に生活に取り入れやすい運動についてアドバイスを行う。 	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表
 ≪健康2≫喫煙予防と適正飲酒

施策の方針

- ▶ たばこを吸う人と、周囲の人の健康を守るため、たばこと健康に関する情報の提供と禁煙を支援します。
- ▶ 過度な飲酒は、臓器障害やアルコール依存症等、心身の健康に大きな影響を与えることから、節度ある適度な飲酒についての知識の普及に努めます。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
健康2 ①この害についての正しい知識を身につけ、たばこの害や受動喫煙を防ごう	【禁煙相談の実施】 禁煙したい人やその家族からの相談に応じます。	受動喫煙防止対策として、ガイドラインを積極的に周知し、たばこと健康に関する情報の提供を行う。 禁煙を希望する本人及び家族からの相談に対し、市内の禁煙外来の情報提供を行い支援する。	禁煙相談の実施はなかったが、受動喫煙に関する市民からの相談に対し「印西市受動喫煙防止対策ガイドライン」を活用した情報提供を、各施設に行い、受動喫煙防止対策の必要性を周知した。	受動喫煙防止対策として、ガイドラインを積極的に周知し、たばこと健康に関する情報の提供を行う。 禁煙を希望する本人及び家族からの相談に対し、市内の禁煙外来の情報提供を行い支援する。	健康増進課
	【妊婦や乳幼児の保護者への周知】 妊娠中の喫煙や受動喫煙の害などについて、母子健康手帳交付時や教室、乳幼児健診などを通して周知を行います。	母子健康手帳交付時及びプレママ教室、幼児健診時(1歳6か月児・3歳児健診)等に、家族の喫煙状況を把握し、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行う。	妊娠届出書内質問項目やプレママ教室(年間6回)、1歳6か月児健康診査(年間41回)や3歳児健康診査(年間39回)予診票内で、家族の喫煙状況を把握した。必要な方へ、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行った。	母子健康手帳交付時及びプレママ教室、幼児健診時(1歳6か月児、3歳児健康診査)等に、家族の喫煙状況を把握し、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行う。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①健康2 け、たばこの害について 喫煙や受動喫煙を防ごう 正しい知識を身につ	【子どもへの教育】 保育園や学校などにおいてたばこの害についての教育を行い、子どもへの周知を図るとともに、家庭の中でも共有するなど親世代への働きかけもあわせて行います。	・小学校における体育(保健分野)授業及び中学校における保健体育授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・中学校における薬物乱用防止教室の実施(全9中学校)	・小学校における体育(保健分野)授業及び中学校における保健体育授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・中学校における薬物乱用防止教室の実施(全9中学校)	・小学校における体育(保健分野)授業及び中学校における保健体育授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・中学校における薬物乱用防止教室の実施(全9中学校)	指導課
		市内保育園・幼稚園において、たばこの害についての教育を行い、子どもへの周知を図るとともに、家庭の中でも共有できるような親世代への働きかけを合わせて行う。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団教育の方法については慎重に検討していく。	オリジナル教材「ナスちゃんともくもくのもり」を絵本にして、市内幼稚園・保育園・認定こども園の年長児クラスに配布し、園で読み聞かせなどに活用してもらった。保護者向けのパンフレット、同じ絵本の塗り絵も併せて配布。(40園 1,107部)	将来の喫煙防止のため、市内保育園・幼稚園の年長児に向けオリジナル教材「ナスちゃんともくもくのもり」のパネルシアターを使った禁煙教育を実施。教育後、「ナスちゃんともくもくのもり」の塗り絵と、保護者向け受動喫煙リーフレットの配付を行う。 「ナスちゃんともくもくのもり」の絵本を、市内小学校の1年生クラスに配布する。 「ナスちゃんともくもくのもり」の絵本の読みきかせをYouTube動画に投稿する。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
防①たばこの害について正しい知識を身につけ、喫煙や受動喫煙を健康2	<p>【たばこの害や受動喫煙防止についての啓発】</p> <p>各種事業や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、たばこの害や受動喫煙防止についての情報を発信します。</p>	<p>保健センターの窓口や、各種健(検)診時に、たばこの害に関するポケットティッシュなどの啓発物資を配布し、広く市民へ周知していく。</p> <p>広報いんざいや市ホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、たばこの害や受動喫煙防止についての情報を発信する。</p>	<p>広報いんざいや市ホームページに「印西市受動喫煙防止ガイドライン」についての記事を掲載した。また、市内の健康情報コーナーなどでたばこの害や受動喫煙防止についてのパンフレットの設置や保健センター等にたばこの害に関するポケットティッシュなどの啓発物の設置をした。</p> <p>成人式にて、たばこの害に関するカイロ、ポケットティッシュ、パンフレットを配布した。</p> <p>市内図書館にオリジナル教材「ナスちゃんとモクモクのもり」を閲覧用として配架(6か所8部)</p>	<p>保健センターの窓口や、各種健(検)診時に、たばこの害に関するポケットティッシュなどの啓発物資を配布し、広く市民へ周知していく。</p> <p>広報いんざいや市ホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、たばこの害や受動喫煙防止についての情報を発信する。</p> <p>オリジナル教材「ナスちゃんとモクモクのもり」の絵本の読みかかせをYouTube童画に投稿する。</p>	健康増進課
	<p>【健康教育の実施】</p> <p>たばこの害や受動喫煙防止、COPDなどについての健康教育を実施します。</p>	<p>各種健(検)診時に、たばこの害に関するポケットティッシュなどの啓発物資を配布し、広く市民へ周知していく。</p> <p>特定保健指導での禁煙への働きかけをしていく。</p>	<p>各種健(検)診時に、たばこの害に関するカイロなどの啓発物資を配布し、広く市民へ周知した。</p> <p>健診事後の各種相談保健指導事業で喫煙している人に喫煙が心疾患や脳血管疾患の大きなリスクになることを啓発、禁煙を促した。</p>	<p>各種健(検)診時に、たばこの害に関するカイロなどの啓発物資を配布し、広く市民へ周知していく。</p> <p>健診事後の各種相談保健指導事業での禁煙への働きかけをしていく。</p>	

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課	
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)		
②《健康2》 お酒は適量を守り、 休肝日をつくろう	【適正な飲酒量についての啓発】 各種事業や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、適正な飲酒量についての情報を発信します。	健康情報コーナー等で適正な飲酒量を啓発していく。	健康情報コーナー14か所(改修工事による休館を含む箇所数)へ適正飲酒量のパンフを設置した。印西健康ポイント事業いんざいちょけん(貯健)ポイントにおいて適正な飲酒量について啓発した。 健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量が多い人に対し、適正飲酒量について啓発及び支援した。	健康情報コーナー、印西健康ポイント事業いんざいちょけん(貯健)ポイントで適正な飲酒量を啓発していく。 健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量が多い人に対し、適正飲酒量について啓発及び支援を行う。	健康増進課	
	【子どもへの教育】 学校において飲酒の身体に及ぼす影響を周知します。	・小学校における体育(保健分野)授業及び中学校における保健体育授業による指導(全18小学校、全9中学校)	・小学校における体育(保健分野)授業及び中学校における保健体育授業による指導(全18小学校、全9中学校)	・小学校における体育(保健分野)授業及び中学校における保健体育授業による指導(全18小学校、全9中学校)	・小学校における体育(保健分野)授業及び中学校における保健体育授業による指導(全18小学校、全9中学校)	指導課
	【相談及び健康教育の実施】 適正飲酒などについての相談及び健康教育を行います。	糖尿病性腎症重症化予防事業や特定保健指導、健康相談利用者で、飲酒量に問題がある人への指導を行う。	健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量が多い人に対し、飲酒量や頻度に問題がある人への指導を実施した。	健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量や頻度が多い人への指導を行う。	健康増進課	

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表
 <<健康3>>心と体を休める

施策の方針

- ▶ ストレスを感じる人が多くなっていることから、こころの健康についての知識の普及と相談体制の充実に努めます。
- ▶ 適切な身体活動と睡眠、余暇の活用などによる、こころと身体のバランスがとれるような自分なりのライフスタイルの形成を支援します。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
し①<<健康3>> しながら笑顔で生活しよう 人と交流	【こころの健康についての啓発】 広報いんざいや市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、こころの健康に関する情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康情報コーナー、広報健康いんざい、ホームページ、出前健康講座、依頼教育等あらゆる媒体を活用し、引き続き情報発信を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、後期高齢者健診、39歳以下健診、40歳以上健診受診者への情報提供資料の配付8,490人。 ・広報いんざいで「自殺対策」について記事を掲載。 ・HPを見直し、相談先を掲載。 ・市内公共機関と図書館などにチラシの配布やポスター掲示を行った。 ・商工会にパンフレット2種類配布。 ・1月成人式 ウェットティッシュ配布。 ・9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間にポスターの掲示と啓発物を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康情報コーナーにメンタルヘルスに関するパンフレットを設置し、情報発信を継続して実施する。 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、リーフレットの作成、啓発物の作成と配布を行う。 	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
しよう ①こころの健康を保ち、人と交流しながら笑顔で生活 健康3	【こころの相談】 精神科医による相談(予約制)や、精神保健福祉士などが相談に応じます。また相談窓口カードやメンタルヘルスガイドブックの作成・配布を行います。	医師によるこころの健康相談は年間5回、および福祉専門職(社会福祉士・精神保健福祉士)による相談も随時行います。また、精神疾患に関する理解を深めることを目的としてメンタルヘルスガイドブックや相談窓口カードの配布を行います。	医師によるこころの健康相談は年間3回実施(8人)、および精神保健福祉士による相談も随時行った。また、精神疾患に関する理解を深めることを目的としてメンタルヘルスガイドブック(130部)や相談窓口カード(500枚)を作成・配布を行った。	医師によるこころの健康相談は年間6回、および福祉専門職(社会福祉士・精神保健福祉士)による相談も随時行います。また、精神疾患に関する理解を深めることを目的としてメンタルヘルスガイドブックや相談窓口カードの配布を行います。	障がい福祉課
	【子どもに関する相談の実施】 いじめ、不登校などで悩む児童生徒や保護者の相談に応じます。	・教育センターにおける子ども相談室及び教育相談室の開設(日常)	・教育センターにおける子ども相談室及び教育相談室の開設(日常)	・教育センターにおける子ども相談室及び教育相談室の開設(日常)	指導課
		引き続き、子育てに関する悩みや問題に対して、専門の相談員による家庭児童相談を行う。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、専門の相談員による家庭児童相談を実施した。相談件数327件(実件数)。	引き続き、子育てに関する悩みや問題に対して、専門の相談員による家庭児童相談を行う。	子育て支援課
	【仲間や地域との交流の促進】 心の健康につながるように、仲間や地域との交流がストレス解消にもつながるなどのメリットを発信し、交流を促進します。	デイケアクラブ「心のいずみ」は、精神障がい・疾患のある方の交流を目的とした日中活動の場として、毎月4回(第1～4金曜日)創作活動、軽スポーツ、調理などを行います。	デイケアクラブ「心のいずみ」で日中活動を実施。年間延べ53人が利用し、精神障がい・疾患のある方の交流を深めた。	デイケアクラブ「心のいずみ」は、精神障がい・疾患のある方の交流を目的とした日中活動の場として、毎月2回(第2, 4金曜日)軽スポーツ、調理等を行います。	障がい福祉課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
が①《健康3》 が笑顔で生活しよう 人と交流しな	【妊婦の不安解消支援】 妊婦やその家族に、妊娠・出産・育児の正しい知識や父親の育児参加の重要性を伝え、不安解消を図ります。	初妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に対する正しい知識の習得と不安の軽減を図る。 (歯科医師による講話、ブラッシング指導、栄養に関する講話、助産師による講話、沐浴体験を実施) 一部の内容については、オンラインでの開催も検討中。	初妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に対する正しい知識の習得と不安の軽減を図る。コロナウイルス感染拡大防止の為に内容を変更して実施した。 (歯科医師による講話、栄養に関する講話、助産師による講話、沐浴体験を実施) 6コース12回実施 参加者は、妊婦延べ189人、 家族延べ140人 感染予防のため、仲間づくりや交流の機会を設けることはできなかった。	初妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に対する正しい知識の習得と不安の軽減を図る。 (歯科衛生士による講話、栄養に関する講話、助産師による講話、沐浴体験、物品の展示を実施)	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《健康3》 で生活しよう 健康を保ち、人と交流しながら笑顔	【産後うつの早期発見や支援】 出産後に助産師や保健師などが訪問し、産後うつの相談や受診勧奨などの支援を行います。	感染予防対策を講じながら、全戸に訪問することにより、親子関係や家庭状況を把握し、各家庭に応じた適切な助言を行い、子育てのサポートができるようにしていく。 また、訪問後フォローが必要なケースについては、アセスメントシートを活用し、養育支援訪問事業につなげるなど、早期に適切な支援が行えるように努める。	生後1～3週間頃に、助産師による電話相談を実施し、産婦の不安解消につとめることができた。実890件延べ901件。助産師及び保健師による新生児・乳児家庭全戸に家庭訪問を実施した。 新生児・乳児889件 実施率96.2% 産婦健康診査受診票利用件数1329件 うち医療機関からの連絡(2週間健診17件・1か月健診21件)に対しては、電話や再訪問、こころ相談で対応した。	感染予防対策を講じながら、全戸に訪問することにより、親子関係や家庭状況を把握し、各家庭に応じた適切な助言を行い、子育てのサポートができるようにしていく。 また、訪問後フォローが必要なケースについては、アセスメントシートを活用し、養育支援訪問事業につなげるなど、早期に適切な支援が行えるように努める。	健康増進課
		引き続き、産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施する。	産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施。短期入所型利用人数12人。通所型利用人数1人。居宅訪問型利用人数8人。	引き続き、産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアを実施する。	子育て支援課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
活①〓健康3〓しよう	<p>【子育て親子の孤立化の防止】 育児不安や孤立した環境の解消のため、地域の中で子育て親子の交流を促進する場を提供し、支援を行います。</p>	<p>引き続き、地域子育て支援拠点事業の実施。(子育て支援センター等において、子どもの遊び場を通して親子の交流を図ると共に、発育や健康、子育てに関する悩みや疑問などについての、相談やふれあい事業を提供しています。また、育児サークルなどの育成や活動支援も行っていく。)</p>	<p>令和4年度実績 実施施設24ヶ所 事業利用者数(子ども) 35,445人 事業利用者数(保護者) 228,547人 ・子育て支援センターにて、子どもに関する講習や相談等を実施することにより、子育ての不安解消に努めた。 (子育てに関する講習合計:18回) (育児相談件数合計:683件) ・子育てサークルの発足へ向けた支援として、年齢別親子事業を実施し親子同士の交流を図った。 (0歳児親子合計:60回) (1歳児親子合計:47回) (2歳児親子合計:30回)</p>	<p>引き続き、地域子育て支援拠点事業の実施。(子育て支援センター等において、子どもの遊び場を通して親子の交流を図ると共に、発育や健康、子育てに関する悩みや疑問などについての、相談やふれあい事業を提供しています。また、育児サークルなどの育成や活動支援も行っていく。)</p>	子育て支援課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《健康3》 このころの健康を保ち、人と交流しながら笑顔で生活しよう	【子育て親子の孤立化の防止】 育児不安や孤立した環境の解消のため、地域の中で子育て親子の交流を促進する場を提供し、支援を行います。	<p>○西の原保育園こあら 新型コロナウイルス感染症対策のため、午前午後共に5組の親子限定での開園。地域の親子同士の交流促進、育児不安解消を目的として、週3日(月・水・金)の年齢別活動や毎月のすこやかウィーク(身体測定)・看護師講座を行う。</p> <p>○保育園副園長たちによる、年4回の「にこにこだより」の発行。内容：ハッピーコラム(子育てのアドバイス)・ほけんコーナー・園開放、育児相談、電話相談の案内。「きてみてあそぼ」のHP更新。</p>	<p>○西の原保育園こあら 親子のふれあいや子どもとの遊びを通して親同士の交流を図り、発育・健康等子育てに関する疑問や悩みなどについての相談を行った。</p> <p>『こあらっこだより』の月1回の発行やHPへの掲載をし事業の周知を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応の緩和に伴い、予約を6～8組に広げ、親子リトミックやベビーダンス等の子育て講座を開催し参加親子に楽しんでもらうことができた。</p> <p>○保育園副園長たちによる『にこにこだより』の発行 配布：ブックスタート、子育て支援センター、児童館、保健センター、公民館等(24カ所)で配布、掲示 内容：印西市在住で保育園や幼稚園に未就園のお子さんとその保護者対象に子育て情報①ハッピーコラム(言語聴覚士や理学療法士、図書館司書、保育士による子育てアドバイス)②ほけんコーナー(目のケア、窒息予防とその対処法、急病への対応、むし歯予防と歯のケア)③園開放・育児相談・電話相談を周知し活用していただいた。</p> <p>『きてみてあそぼ』のHP更新(年4回)。園開放、育児相談、電話相談の周知</p>	<p>○西の原保育園こあら 午前午後共に10組程度の親子を予約受付。地域の親子同士の交流促進、育児不安解消を目的として、週3日(月・水・金)の年齢別活動(こあらっこだよ)や誕生会(月1回)、子育て講座、育児相談を行う。</p> <p>*子育て講座計画：親子リトミック講座4回、ベビーダンス講座2回、親子ヨガ講座3回、ベビーマッサージ講座1回、絵本講座2回、歯みがき講座2回、食育講座2回</p> <p>○保育園副園長たちによる、年4回の「にこにこだより」の発行。内容：園開放の紹介(季節の手形アート)・教えて!栄養士さん(栄養士による食育)・育児相談、電話相談。</p>	保育課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
① ^{健康3} 笑顔で生活しよう	【地域の人材育成】 地域での見守りや専門機関へつなぐ役割を担うメンタルヘルスサポーターの養成研修会を行います。	精神障がいについて正しい理解、知識を深める普及啓発を行い、地域の支援者となる人材育成を目的とした精神障がい理解促進講座を全3回行います。	精神障がいについて正しい理解、知識を深めるとともに、地域の支援者となる人材の育成を目的として精神障がい理解促進講座を全3回(実人数11名、延べ人数29名)実施した。	精神障がいについて正しい理解、知識を深める普及啓発を行い、地域の支援者となる人材育成を目的とした精神障がい理解促進講座を全3回行います。	障がい福祉課
② ^{健康3} 質の良い睡眠をとろう	【睡眠の大切さについての啓発】 講座や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、睡眠の大切さや良質な睡眠に関する情報を発信します。	引き続き出前講座や依頼教育、健康情報コーナー、広報等で良質な睡眠に関する情報を発信していく。	特定健診、後期高齢者健診、39歳以下健診、40歳以上健診受診者への情報提供資料の配付8,490人。 健康いんざい21機関紙に掲載し、健康情報コーナー14か所(改修工事による休館を含む箇所数)などで睡眠に関する情報を発信した。	依頼教育、市広報紙、健康いんざい21機関紙等で良質な睡眠に関する情報を発信していく。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表

《健康4》歯と口腔の健康を保つ

施策の方針

- ▶ 歯みがきや歯科健診の定期的な受診を促し、家庭や学校、職場などでできる歯みがき習慣の定着化を目指します。
- ▶ 歯を失う原因となるむし歯及び歯周病の予防について、口腔衛生に関する正しい知識の普及と歯科健診の受診を勧奨します。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
や①《健康4》 歯周疾患を予防しよう 歯みがき等を行い、むし歯	<p>【乳幼児歯科健診の実施】 乳歯が生えそろう過程で、健診やブラッシング指導を行うことで、むし歯の予防及び早期治療につなげ、永久歯への影響を防ぎます。</p>	<p>令和3年度より3歳児健診を歯科医院で実施する個別健診に変更した。また、各種幼児健診時に実施していた相談を、「はぐくみ相談」として実施していく。乳幼児期は歯の萌出に個人差があり、個々の不安の解消につながるよう、感染症対策を講じたうえで実施していく。</p>	<p>1歳6か月児健診のう蝕罹患率は0.4%であり、前年度のう蝕罹患率1.4%より減少した。 2歳児歯科健診のう蝕罹患率は1.0%であり、前年度のう蝕罹患率2.4%より減少した。 3歳児歯科健診のう蝕罹患率は5.5%であり、前年度のう蝕罹患率8.4%より減少した。 1歳6か月児歯科健診の受診率は84.2%であり、前年度の62.2%より大幅に増加した。 2歳児歯科健診の受診率は77.4%であり、前年度の77.0%よりわずかに増加した。 3歳児歯科健診の受診率は79.9%であり、前年度の57.3%より大幅に増加した。 すべての歯科健診における受診率が前年度より増加した。引き続き継続した予防行動につなげられるよう、適切な時期での実施や積極的な受診勧奨を行っていく。</p>	<p>令和4年度は令和3年度に比べ受診率が大幅に増加した。集団健診時の受診率に近づけるよう、本年度も未受診理由の把握とともに、こまめな受診勧奨を行っていく。あわせて、対象者が受診しやすい環境を整えていく。 すべての幼児歯科健診が個別になったことにより、健診時に保護者の不安や相談希望に対応する機会がなくなったため、児童館や子育て支援センターなどに巡回する回数を増やし、保護者のちょっとした不安の解消につなげられる機会を設けていく。</p>	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
<p>①子どもを予防しよう</p> <p>《健康4》</p> <p>ところから歯みがき等を行い、むし歯や歯周疾患</p>	<p>【園児のむし歯予防】</p> <p>歯みがき教室や、歯科健診により関心を高めるとともに、毎日食後の歯みがきや仕上げみがきを行い、むし歯を予防します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防により飛沫を防ぐため、歯みがきやうがいはおこなっていないが、水分補給をまめに行い口腔内を清潔にするように心がけている。保護者へは、家庭内において丁寧に歯みがきや仕上げみがきを行うように知らせる。歯科健診は感染予防対策を十分に行った上で実施していく。飛沫感染を防ぐためブラッシング教室は中止し、歯科衛生士による歯科指導を行う。(パネルシアターでむし歯になる仕組み、歯みがきの大切さを知らせる)</p>	<p>保育園では、B型肝炎ウイルス等の飛沫感染防止のため、食後の歯みがき(仕上げみがき)は行っておらず、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う感染防止のため、園内でうがいも行えなくなったが、理由を伝えた上で食後の水分補給など園でできることを続けてきた。何より、自宅での歯みがき、特に就寝前の仕上げみがきの重要性をほけんだより等にて周知していった。</p> <p>歯科健診 年1回(春)を年間行事計画に沿って実施。歯科健診の結果や園医の講評を園の看護職から保護者に知らせ、随時個別対応していった。受診勧奨の結果についても確認に努めた。</p> <p>ブラッシング指導については、コロナ禍にて染め出しやブラッシングの実技は行えていないが、歯科衛生士による歯科指導をパネルシアター等を交えて実施した。4・5歳児クラスは5～6月に、3歳児クラスは11月に実施。</p>	<p>・歯科健診 年1回(春)</p> <p>・ブラッシング指導 3・4・5歳児対象に年1回</p> <p>保育園では、B型肝炎ウイルス等の飛沫感染防止のため、食後の歯みがき(仕上げみがき)やうがいを行っていないが、感染症の流行状況に併せて、うがいの指導の再開・実施など検討していき、園児のむし歯予防の向上に努めていく。</p> <p>引き続き、自宅での歯みがき、特に就寝前の仕上げみがきの重要性を園の看護職よりほけんだより等にて啓蒙周知していく。</p> <p>歯科健診 年1回(春)を年間行事計画に沿って実施予定。歯科健診の結果や園医の講評を園の看護職から保護者に知らせ、随時個別対応していく。受診勧奨の結果についても確認する。</p> <p>ブラッシング指導についても、引き続き歯科衛生士による歯科指導を予定。感染症の流行状況に併せて、染め出しやブラッシングの実技の実施についても検討していく。</p>	<p>保育課</p>

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
予①子ども健康4 防しよ う 〆 健康4 〆 子どものころから歯みがき等を行い、むし歯や歯周疾患を	【園児のむし歯予防】 歯みがき教室や、歯科健診により関心を高めるとともに、毎日食後の歯みがきや仕上げみがきを行い、むし歯を予防します。	集団歯科健康教育は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し、実施を検討していく。保育園児等歯科健康教育では、ブラッシングの実習ができない分、より子どもたちが見やすいよう従来使用していたA3の指導媒体から、パネルシアターに変えて、歯科健康教育を実施していく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあるが、市内保育園及び幼稚園ではパネルシアターを使用し、歯科健康教育は実施した。子ども発達センターでは、年3回の歯科健診と歯科健康教育を実施し、個々に応じた不安の解消に努めた。また、正しい歯みがき習慣が身につくよう促した。	子どもたちが理解しやすいよう、パネルシアターを使用し、園児の反応を確認しながら歯科健康教育を実施していく。ブラッシング可能な園においては歯ブラシを使い歯科衛生士による歯科指導を行っていく。	健康増進課
		食後の歯みがきの実施(全2幼稚園)	食後の歯みがきの実施(新型コロナウイルス感染対策のため中止)	食後の歯みがきの実施(全2幼稚園)	指導課
	【小中学生のむし歯・歯周疾患予防】 小中学校において、歯科健診により、むし歯や歯周病を早期に発見するとともに、学校歯科医や歯科衛生士による講話やブラッシング指導により、むし歯や歯周疾患を予防します。	歯科指導の実施(全18小学校、全9中学校) 学校歯科保健検討部会の開催(2/8)	歯科指導の実施(17小学校、9中学校) 学校歯科保健検討部会の開催(新型コロナウイルス感染対策のため書面開催)	歯科指導の実施(全18小学校、全9中学校) 学校歯科保健検討部会の開催(2/6)	指導課
		小学校(14校)30回、中学校(8校)8回歯科指導を実施していく。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、歯や口腔に関する教育の講話と、画像や動画を活用したパワーポイントでの歯科指導を行っていく。	小学校(14校)20回、2235人、中学校(8校)8回、1085人に歯科指導を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、歯垢染色やブラッシングは行わず、パワーポイントを用いた歯科健康教育を実施した。また、事前学習や授業の振り返りとして自宅で歯垢染色を行い、口腔衛生の理解を深めた。	パワーポイントだけでなく、児童生徒が所持しているタブレットを用い、より視覚的で効果的な指導方法を試行していく。ブラッシングが再開した学校においては歯垢染色やブラッシングを行い、生徒のブラッシングへの意識や技術の向上を目指していく。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
① 子どものころから歯みがき等を行い、むし歯や歯周疾患を予防しよう	<p>【成人歯科健診の実施】 妊婦を含めた成人に対し歯科健診の受診を促し、歯周疾患の予防を行います。</p>	<p>プレマクラスは、2回1コースで年6コース実施していく。新型コロナウイルス感染予防のため歯科健診は行わず、歯科医師による講話と歯科衛生士による歯科指導を実施する。 口腔疾患健診は、市内22歯科医院と契約し、実施していく。併せて、受診券同封の健(検)診のご案内や、委託歯科医院にポスターを掲示するなど周知を強化し、受診率の向上を図る。また、引き続き受診結果が要精密検査であった者に対し、受診状況の把握を行い、未受診であれば適切な受診を促す。</p>	<p>プレマクラスは、2回1コースを年6回実施した。歯科健診は行わず、歯科医師による講話と、歯科衛生士による歯科指導を行った。 口腔疾患健診の受診者は247人であった。要精密検査者は早期に受診することが望ましいことから全ての要精密検査者95人に対して、健診後の受診状況の把握を通知や電話で行い、適切な受診ができるよう促した。</p>	<p>今年度からプレマクラスは歯科衛生士のための指導に変更し、歯科医師による講話は委託業務で実施する。 これまでプレマクラスで実施していた妊婦歯科健診は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止していたが、新規事業として市内23歯科医院と委託契約をし、個別妊婦歯科健康診査を開始した。 妊娠中のむし歯や歯周病などの口腔内におけるトラブルを予防していくために、母子手帳交付時やプレマクラス参加時に受診を促していく。 ・口腔疾患検診は、市内23歯科医院と契約した。受診券同封の健(検)診のご案内や、委託歯科医院にポスターを掲示するなど周知し、受診率の向上を図る。また、引き続き受診結果が要精密検査者の受診状況を把握し、未受診であれば適切な受診を促す。</p>	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
し、 ② 健康4 歯や口腔衛生の大切さを知り、いつまでも自分の歯を残す 口腔機能を維持しよう	【乳幼児期の意識向上】 乳幼児健診時に歯科についての相談やアドバイスをを行い、歯や口腔に対する意識を高めます。	離乳食相談は、個別相談やリモートでの相談を実施していく。 1歳6か月児健診、2歳児歯科健診に加え、3歳児健診も歯科医院での個別健診に変更した。児童館や子育て支援センターにおける集団教育は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見つつ実施していく。健診後の相談は「はぐくみ相談」として継続実施、また、電話や来所での随時相談も継続して実施していく。	離乳食相談時に実施した歯科相談は、12回95人に実施した。 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児個別歯科健診実施後、主訴やむし歯などの所見があった児に対し電話相談を行った。 児童館や子育て支援センターでの歯科講話は4館148組に実施した。また、子ども発達センターでは3回、25人に実施し、個々に応じた不安の解消に努めた。	オンライン離乳食時に歯科相談もできるようスタッフや内容の調整を行う。 児童館や子育て支援センターでの育児相談を「こども子育て歯科相談」とし、各施設(4施設)隔月実施する。また引き続き、依頼健康教育として年1回歯みがき教室を行う。	健康増進課
	【歯や口腔の健康についての啓発】 健康情報コーナーなどを活用し、歯や口腔の健康についての情報を発信します。また、全身の疾患との関連もあることから、他機関と連携し啓発を行います。	出前講座及び介護予防事業は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見つつ、実施を検討していく。 幼・保育園、小中学校での歯科指導は歯垢染色、ブラッシングの実習は行わず、パネルシアターやパワーポイントを使用し実施する。 市内の健康情報コーナーなどで歯や口腔の健康についてのパンフレットを設置し、健康に関する情報の提供を行う。	高齢者の保健事業と介護の一体化実施として既存の自主サークルでフレイル予防教育を(14回)150人に実施した。 小学校(12校)19回、1,908人、中学校(7校)、792人に歯科指導を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、歯垢染色や歯みがきは行わず、パワーポイントを用いた歯科健康教育を実施した。	高齢者の保健事業と介護の一体化実施として既存の自主サークルでフレイル予防教育を実施する。 児童館や子育て支援センターでの育児相談を「こども子育て歯科相談」とし、各施設(4施設)隔月実施する。また引き続き、依頼健康教育として年1回歯みがき教室をおこなう。 幼稚園、保育園、また小中学校における歯科保健教育は、ブラッシングの可能な学校では歯垢染色や歯ブラシを使ったブラッシング指導を実施していく。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
し、 ② 健康4 歯や口腔衛生の大切さを知り、いつまでも自分の歯を残 し、 口腔機能を維持しよう	<p>【イベントを通じた啓発】 歯や口腔に関する関心・理解を深めるため、よい歯のコンクールや啓発イベントを実施します。</p>	<p>よい歯のコンクールは、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とした。 歯科保健啓発イベントは、新型コロナウイルス感染症により中止とし、印旛郡市歯科医師会に委託し、市民の歯や口腔への関心・理解を深められる啓発媒体の作成を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、よい歯のコンクールは中止とした。 歯科保健啓発事業は、市民公開講座「うちの子 口腔機能に問題ないですか？」を実施し、111名が参加した。 また、プレマ向け健康教育媒体として「マイナス1歳からのオーラルケア」に関するパワーポイントを作成した。</p>	<p>歯科保健啓発事業は、印旛郡市歯科医師会による、市民公開講座「マイナス1歳からのオーラルケア～生まれる前からのむし歯予防～」を4回実施予定。妊娠中のお口のトラブルが赤ちゃんに与える影響を知ってもらい、妊婦だけでなく家族全員で赤ちゃんの健康を守っていくことを目指していく。</p>	健康増進課
	<p>【高齢期の口腔機能維持】 介護予防と連携し、咀嚼(そ)しゃく・えん下体操や唾液腺マッサージなどを行い、口腔機能の維持・改善を図るため健康教育を実施します。</p>	<p>「動いて！認知症予防」にて、口腔に関する講話を実施予定。定員30名。 「いんざい健康ちょきん運動」では、市の歯科衛生士による口腔機能の維持・改善を主体に誤嚥性肺炎予防や咀嚼、えん下体操、入れ歯の手入れについての講座を予定しているが、新型コロナウイルスの感染状況により中止の可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「動いて！認知症予防」の教室内で、口腔に関する講話を実施。参加実人数18名。 ・「いんざい健康ちょきん運動」において、市の歯科衛生士による口腔講座を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として、オーラルフレイルに関する講座を実施。併せて、コロナ禍においても口腔体操の重要性を伝え、感染対策を講じながら実施できる方法を伝えた。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行った「健やかチェック」で口腔機能の低下に該当している方に対し、口腔に関するチラシを送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「のばせ！健康寿命」にて、口腔に関する講話を実施予定。定員30名。 ・「いんざい健康ちょきん運動」では、市の歯科衛生士による口腔講座を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として、オーラルフレイルに関する講座を予定。併せて、コロナ禍においても口腔体操の重要性を伝え、日常生活の中で取り組める方法を伝えていく。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行う「健やかチェック」で口腔機能の低下に該当している方に対し、口腔に関するチラシを送付する等普及啓発に努める。 	高齢者福祉課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
② 歯の健康を維持しよう ④ 口腔衛生の大切さを知り、いつまでも自分の歯を残し、口腔機能	【高齢期の口腔機能維持】 介護予防と連携し、咀嚼・しゃく・えん下体操や唾液腺マッサージなどを行い、口腔機能の維持・改善を図るため健康教育を実施します。	出前講座及び介護予防事業は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見つつ、実施を検討していく。 今年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」をモデル地区を設けて開始する。この中で、オーラルフレイル予防についての講話を行う。歯や口腔の健康について講話を行い、口腔機能の維持増進を図る。	高齢者の保健事業と介護の一体化実施として既存の自主サークルでフレイル予防教育を(14回)150人に実施した。	高齢者の保健事業と介護の一体化実施として既存の自主サークルでフレイル予防教育を実施していく。 出前健康教育についても積極的に実施していく。	健康増進課
	【外出困難な人の口腔機能の維持】 寝たきりなど外出困難な在宅生活を送られている人へ訪問による歯科健診を行います。	千葉県印旛郡市歯科医師会と契約し、実施していく。希望者に対して、スムーズに歯科健診が実施できるよう体制を整えていく。	在宅訪問歯科健診の実施はなかった。また、数年にわたり在宅訪問歯科健診の需要が無くなっている状況であることから、印旛郡市歯科医師会(印西地区)との協議を踏まえて、令和4年度を最後に在宅訪問歯科健診は廃止とした。	今後の実施については印旛郡市歯科医師会(印西地区)に相談しながら検討する必要がある。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表
 <<健康5>>健康管理の実践

施策の方針

- ▶ 自分の健康状態を確認し、病気を早期発見・早期治療するため、定期的な健康診査の受診を促すとともに、診査結果を生かし、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防につながるよう働きかけます。
- ▶ 疾病に対する基本的な予防方法の情報提供や、地域のかかりつけ医の普及などを図ります。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
し知①より、積極的に病気の状態を予防を	【健康づくりの啓発】 講座・講演会・健康情報コーナー・広報いんざいなどを活用し、健康づくりについての情報を発信します。また、講座・講演会・イベントなどを通じ、健康づくりに関する啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・印西市健康ポイント事業「いんざいちょけん(貯健)ポイント」にて、市民の健康の意識を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけとなることを目的とし、市民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する ・出前講座、依頼教育、その他集団健康教育、健康情報コーナー・広報いんざいなどで健康づくりについての情報の発信や啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印西市健康ポイント事業76人 ・出前講座11回143人 ・依頼教育11回168人 ・その他集団健康教育50回531人 ・健康情報コーナー14か所(改修工事による休館を含む箇所数)、市広報紙コラムにて健康づくりについての情報発信や啓発を行った。 ・健康講演会は新型コロナウイルスの影響で中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・印西市健康ポイント事業「いんざいちょけん(貯健)ポイント」にて、市民の健康の意識を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけとなることを目的とし、市民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する。 ・出前講座、依頼教育、健康情報コーナー・広報いんざいなどで健康づくりについての情報の発信や啓発を行う。 	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
防①《健康5》 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予防しよう	<p>【健康づくりの啓発】</p> <p>講座・講演会・健康情報コーナー・広報いんざいなどを活用し、健康づくりについての情報を発信します。また、講座・講演会・イベントなどを通じ、健康づくりに関する啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業について、民生委員理事会・定例会などで周知を行う。 ・「動いて！認知症予防」2期実施予定。 ・「いんざい健康ちょきん運動」市内72グループ。 ・「いんざい脳活問題集」65歳以上の希望者、65歳以上の高齢者と共に実施する方に配布。 ・出前講座1回実施予定。 ・介護予防普及啓発講演会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業について、高齢者福祉課や地域包括支援センターの窓口などで周知を行った。また、介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行った「健やかチェック」で運動機能等の低下に該当している方に対し、事業案内のチラシを送付した。 ・「動いて！認知症予防」実施。参加実人数18名。 ・「いんざい健康ちょきん運動」市内75グループ。 ・「いんざい脳活問題集」65歳以上の希望者、65歳以上の高齢者と共に実施する方に配布。517冊配布。 ・「フレイル予防パンフレット」4,236冊配布。 ・出前講座(ちょきん運動)5回実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業について、市や関係機関などで周知を行う。また、介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行った「健やかチェック」で把握した介護予防が必要な方に対して、事業案内を行う。 ・「のばせ！健康寿命」2期実施予定。 ・「いんざい健康ちょきん運動」実施グループの後方支援実施。 ・「いんざい脳活問題集」65歳以上の希望者、65歳以上の高齢者と共に実施する方に配布。 ・出前講座3回実施予定。 ・「フレイル予防パンフレット」の配布。 ・介護予防普及啓発講演会実施予定。 	高齢者福祉課
	<p>【健康に関する相談の実施】</p> <p>健康や生活習慣の見直しに関する相談及び助言を行い、健康づくりを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり相談や特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業等を行い、対象者の生活に合わせた健康づくりができるよう支援する。 	<p>健康相談(来所344人、電話・手紙1,065人)、特定保健指導(メタボリックシンドローム対策118人)、糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨71人、保健指導延74人)、高齢者の保健指導と介護予防の一体的な実施(受診勧奨(がん)175人、保健指導延159人)等、対象者の生活に合わせた健康づくりが出来るよう支援した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり相談や特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等を行い、対象者の生活に合わせた健康づくりができるよう支援する。 	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①〈健康5〉 気を予防しよう 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病	【母子健康手帳などの交付】 健康管理に役立てられるよう、母子健康手帳や子どもガイドブックなどを交付します。	母子健康手帳交付時には保健師もしくは助産師の面接を実施し、ハイリスク妊婦の把握と必要時の早期介入を実施する。出生時に市民課や出張所では子どもガイドブックを渡すのみになるため、赤ちゃん訪問時に使用方法や予防接種について説明する。転入時は保健センターで交付する。	妊娠届出数861件、母子健康手帳交付数872冊(双子11人)で、保健師・助産師及び看護師による全数面接での交付を実施した。母子健康手帳交付時に面接を行うことで、適切な情報収集が可能となり、支援が必要な妊婦への早期介入が出来た。出生届時の子どもガイドブックの発行は908冊、転入者へ295冊発行した。転入者へは、ガイドブックの活用方法について丁寧な説明に努めた。	母子健康手帳交付時には保健師・助産師及び看護師の全数面接を実施し、支援が必要な妊婦の情報収集と早期介入を実施する。出生届時に市民課窓口での子どもガイドブックを手渡すのみとなるため、『赤ちゃん訪問』実施時に使用方法や予防接種について丁寧な説明に努める。転入者へは中央又は印旛保健センターで交付する。	健康増進課
	【健康診査の受診促進】 ライフステージに合わせた健康診査の周知を図り、受診を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・児童・生徒・職員の定期健康診断の実施(定期) ・ 就学予定児の就学時健康診断の実施(全18小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・児童・生徒・職員の定期健康診断の実施(定期) ・ 就学予定児の就学時健康診断の実施(全18小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・児童・生徒・職員の定期健康診断の実施(定期) ・ 就学予定児の就学時健康診断の実施(全18小学校) 	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
う①《健康5》 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予防しよう	【健康診査の受診促進】 ライフステージに合わせた健康診査の周知を図り、受診を促します。	年に2回(春と秋)に内科健診を行う予定。なるべく欠席せず受診するようにほけんだより等でお願いする。欠席児については、個別に対応していく。保健センターの定期健診についても、対象年齢の園児を把握するようにし、個別に声をかけ必要性を伝えていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 毎月 ・内科健診 年2回(5~6月と10~11月) ・尿検査 年1回 ・簡易視力検査 4歳児クラス対象に年1回 年間事業計画に沿って実施した。内科健診においては、体調不良による欠席以外の家庭保育での欠席の場合、健診のみの登園受診を促した。欠席児に対しても、園医やかかりつけ医に受診の際に確認するよう促した。内科健診・尿検査・簡易視力検査どれにおいても、適宜受診勧奨することで早期治療に繋げ、結果の把握に努めた。また、毎月の計測結果から成長曲線・身長SD値・肥満度を算出し、個々の発育評価を把握。日々の保育生活の様子を踏まえて、発育・発達を確認し、適宜個別対応していった。保健センターの定期健診についても、対象となる園児を把握し、受診の有無と受診結果を確認した。未受診児に対しても受診勧奨を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 毎月 ・内科健診 年2回(春と秋) ・尿検査 年1回 ・簡易視力検査 4歳児クラス対象に年1回 年間事業計画に沿って実施予定。内科健診においては、体調不良による欠席以外の家庭保育での欠席の場合は、健診のみの登園受診を促していく。また、欠席児に対しても、各園医に協力を得て、別日での受診が行えるように調整していく。内科健診・尿検査・簡易視力検査どれにおいても、引き続き適宜受診勧奨し早期治療に繋げ、結果の把握に努めていく。また、毎月の計測結果から成長曲線・身長SD値・肥満度を算出し、個々の発育評価を把握。日々の保育生活の様子を踏まえて、発育・発達を確認し、適宜個別対応していく。保健センターの定期健診についても、対象となる園児を把握し、受診の有無と受診結果の確認を行っていく。また、未受診児に対しても個別に必要性を声かけし、受診勧奨を行っていく。	保育課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《健康5》 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予防しよう	【健康診査の受診促進】 ライフステージに合わせた健康診査の周知を図り、受診を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節目年齢の市民に対し、全員に受診券を送付することで健(検)診の周知を図り、受診を促す。 ・ 保健センターだより、広報いんざい、市ホームページ、ポスターなどで健(検)診の周知を図る。 ・ 乳幼児健診や就学時健診に来所した保護者などに対し、39歳以下健診や女性の健(検)診の周知を図る。 ・ 生活習慣病予防教室授業時に、小学5年生に対して、お家の人に健(検)診の受診を促してもらうよう、啓発リーフレットを配布する。 ・ 個別健診委託医療機関に、患者に健診を利用してもらうよう勧奨を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節目年齢の市民に対し、全員に受診券を送付することで健(検)診を周知した。 ・ 保健センターだより、広報紙、市ホームページ、ポスター等で健診を周知した。 ・ 乳幼児健診の案内に、39歳以下健診や女性の健(検)診についてのちらしを同封し周知した。 ・ 成人式配布物に子宮頸がん検診が来年度無料クーポン対象となる周知ちらしと子宮頸がんに関する情報提供パンフレットを同封し啓発した。 ・ 生活習慣病予防教室授業時に、小学5年生に対して、お家の人に健(検)診の受診を促すよう、啓発リーフレットを配布した。 ・ 個別健診委託医療機関に、患者に健診を利用してもらうよう勧奨を依頼した。 ・ 39歳以下健康診査について、35歳から39歳までの国保加入者に問診票を送付することで、早期からの健診受診を促した。 <p>【健診受診者数(率)】 特定健診4,819人(30.4) 後期高齢者健診2,788人(27.5) 39歳以下健診864人(12.4) 40歳以上健診19人(6.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節目年齢の市民に対し、全員に受診券を送付することで健(検)診の周知を図り、受診を促す。 ・ 保健センターだより、広報いんざい、市ホームページ、ポスター等で健(検)診の周知を図る。 ・ 乳幼児健診の案内に、39歳以下健診や女性の健(検)診についてのちらしを同封し周知する。 ・ 成人式配布物に子宮頸がん検診が来年度無料クーポン対象となる周知ちらしと子宮頸がんに関する情報提供パンフレットを同封し啓発する。 ・ 生活習慣病予防教室授業時に、小学5年生に対して、お家の人に健(検)診の受診を促してもらうよう、啓発リーフレットを配布する。 ・ 個別健診委託医療機関に、患者に健診を利用してもらうよう勧奨を依頼する。 ・ 39歳以下健康診査について、35歳から39歳までの国保加入者に問診票を送付することで、早期からの健診受診を促す。 	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《健康5》 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予防しよう	【健康診査の受診促進】 ライフステージに合わせた健康診査の周知を図り、受診を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の対象者に、特定健康診査の案内を送付し受診促進を図る。 ・人工知能(AI)による健康意識に合わせた特定健診受診勧奨通知を作成し、受診を促す勧奨通知を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の対象者に、特定健康診査の案内を送付し受診促進を図った。 特定健康診査受診者数 4,819人 ・AIを活用し、特定健康診査対象者を受診履歴やレセプト情報などから7グループに分け、それぞれ効果的な受診勧奨通知により特定健診の受診を促した。 通知件数 9,972件 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の対象者に、特定健康診査の案内を送付し受診促進を図る。 ・特定健診対象者を年齢、生活習慣病による医療機関受診(投薬)の有無、個別健診対応医療機関への定期受診の有無、過去3年特定健診受診状況でセグメント化し、ナッジ理論に基づいた通知デザインを取り入れた効果的な受診勧奨通知を年1回行うことにより、特定健診の受診を促す。 	国保年金課
	【健診事後支援】 健診結果を活用し生活習慣を見直すよう講演会や教室、保健指導や個別相談などで支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため生活習慣病予防教室は中止し、健康講演会は状況を見極め実施する。 ・特定保健指導や健康づくり相談、糖尿病性腎症重症化予防事業、生活習慣病重症化予防事業等により、健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行う。今年度から、市内医療機関の依頼により、患者で保健指導が必要な人の保健指導を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・特定保健指導(メタボリックシンドローム対策)118人や糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨71人、保健指導延74人)、後期後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(がん受診勧奨175人、保健指導延159人)、重点健康づくり相談(早期受診勧奨事業、早期介入保健指導、生活習慣病重症化予防における保健指導、特定健診継続受診対策、骨粗しょう症検診事後指導等、来所337人、電話・手紙1,052人)により健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、重点健康づくり相談等により、健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行う。 	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
的① 健康5 に正しい情報を予防しよう 積極	【各種がん検診の受診促進及びがん予防についての普及・啓発】 各種がん検診と精密検査の受診を促し、早期発見と適切な治療に結びつけます。 また、がん予防に関する知識の普及・啓発を行います。	令和2年度に引き続き、がん集団検診において予約枠を設け人数制限を実施する。また、集団検診に関しては申込み期限を過ぎてからも予約枠に空きがあれば受け入れ可能とし、受診率の向上を目指す。精密検査受診率向上のため精密検査対象者全員へ個別で電話相談による受診勧奨を実施していく。	令和2年度から始まったがん集団検診における、完全予約制にすることで当日の混乱の回避と感染症対策として受診者の待ち時間の短縮を図ることができていた。受診後の精密検査受診勧奨とともに個別相談を行うことで、受診不安を軽減させることにつながることを期待できるため、今後も実施していく必要がある。また、健康の保持増進のために検診を受診してもらえるように啓発、周知を進めていく必要がある。 <実績 受診者数(受診率)> 肺がん検診6,074人(9.6) 子宮頸がん検診6,302人(14.3) 乳がん検診7,683人(19.4) 胃がん検診3,407人(5.4) 大腸がん検診6,642人(10.5) 前立腺がん検診1,351人(6.0)	令和4年度に引き続き、がん集団検診において予約制を実施する。また、集団検診に関しては申込み期限を過ぎてからも予約枠に空きがあれば受け入れ可能とし、受診率の向上を目指す。予約締め切り前に、受診勧奨ハガキを送付して受診率の向上も目指す。 精密検査受診率向上のため精密検査対象者全員へ個別で電話相談による受診勧奨を実施していく。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
<p>①健康5</p> <p>を予防しよう</p> <p>情報や体の状態を知り、積極的に病気を</p>	<p>【各種予防接種の接種啓発】</p> <p>病気を予防するため、必要な予防接種が受けられるよう支援します。</p>	<p>引き続き、HPVワクチンについては中1女子の他に高1女子接種未完了者に対し、個別通知による情報提供を実施。長期休暇に合わせてMR2期、DT未接種者に個別通知による接種勧奨を実施していく。</p> <p>就学時の節目の接種勧奨、広報などによる随時啓発を継続実施していく。</p>	<p>MR2期の接種勧奨のため年度当初に個別勧奨通知を発送し、長期休暇期間に接種につながるよう未接種者へ個別通知を行った。また、再度3月上旬に未接種者へはがき通知し接種を促し、接種率は96.3%となった。DTの接種勧奨にも努め、長期休暇期間に接種行動につながるよう個別通知を行い、接種率は87.4%となった。昨年度より4.4%接種率が低下した。</p> <p>HPVワクチンは、中1女子に定期接種対象者であること、高1女子に定期接種期間最終年度であることを個別通知にて情報提供を行った。接種率は38.0%と前年度より大きく向上した。</p> <p>高齢者インフルエンザは、ワクチン納入の遅れから接種期間を1月末まで延長した。接種率は66.7%と向上した。</p> <p>予防接種の必要性等を広報やホームページで周知し、また適切な時期に個別接種勧奨をする等、接種の啓発に努めた。</p>	<p>HPVワクチンの積極的勧奨が再開されることから、適切な接種につながるよう情報提供に努める。</p> <p>接種期間が限られるMR2期、DT2期、日本脳炎2期に関しては、長期休暇期間に接種行動につながるよう適切な時期に接種勧奨を実施する。</p> <p>高齢者肺炎球菌は、年末に未接種者への接種勧奨を行う。</p> <p>就学前等の節目に合わせて接種勧奨、広報・HPなどによる啓発を継続していく。</p>	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
予① ^{健康5} 防し しょう 情報や体の状態を知り、積極的に病気を	【かかりつけ医などについての普及・啓発】 かかりつけの医師や歯科医師、薬局をもつよう、普及啓発を行います。	<p>こころ相談、1歳6か月児健診、3歳児健診、就学児健診時アンケートにて、継続してかかりつけ医の有無の確認を行い、かかりつけ医を持つことを推奨する。</p> <p>就学児健診においても、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、把握や啓発に努めている。</p>	<p>こころ相談・1歳6か月児健診・3歳児健診予診票内の質問項目にて、かかりつけ医の有無を確認した。</p> <p>かかりつけ医をもつ有用性を広報にて定期掲載し、啓発に努めた。</p> <p>就学時健診時でのアンケート調査は、健診実施方法が感染対策のため変更となったため中止した。</p>	<p>こころ相談や1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査予診票内の質問項目にて確認しつつ、かかりつけ医を持つことを推奨していく。</p>	健康増進課
	その他(行動目標に合致するが、行動指針にないもの)	<p>高齢者の健康の増進及び交流の場の提供を目的に、クロリティ(スポーツ輪投げ)を毎月第1・第3水曜に実施。</p>	<p>・いきいきタイム 22回(402名)</p>	<p>高齢者の健康の増進及び交流の場の提供を目的に、クロリティ(スポーツ輪投げ)を毎月第1・第3水曜に実施。</p>	<p>高齢者福祉課 (中央老人福祉センター)</p>

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表 ≪食育1≫望ましい食習慣の実践～取り組もう～

施策の方針

- ▶ 1日3食の健康的な食習慣を促し、生活習慣病などを予防することで健康な身体の発育を促します。
- ▶ 食習慣の大切さや改善について、幅広い世代に周知啓発を図るとともに、特に妊婦や子育て中の保護者への啓発、指導などを行います。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
① ≪食育1≫ を身につけよう 朝食を毎日食べて、 健康的な食習慣	【朝食の重要性の周知・啓発】 1日3食規則正しく食べることや朝食の大切さについて、乳幼児健診や講座、広報いんざいなどさまざまな機会に周知・啓発していきます。	プレママクラス6回、離乳食相談12回、幼児健診(1.6歳児健診46回、3歳児健診50回)、就学児健康診断対象者(全18校)に栄養指導資料を配布し、周知・啓発・指導を行う。 親子食育教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とするが、子どもが中心となり調理をしてもらえるような動画を作成し市YouTubeや市Twitter等に配信、対象の学年に周知啓発をする。 加えて各種依頼教育、出前講座を通じて周知・啓発・指導を行う。	プレママクラス6回77人、離乳食相談(来所型)12回152人・オンライン離乳食教室17回89人、1歳6か月児健診41回相談延件数126件、3歳児健診39回相談延件数45件、就学児健診栄養健康教育(資料配布)18校1,330人、依頼教育・出前講座22回311人、高齢者の保健事業介護予防の一体的実施(ポピュレーションアプローチ)36回393人、わくわくクッキング(親子食育教室)動画配信8種類等実施。上記を通じて、講話やパンフレット等を用いて周知・啓発・指導を行った。	プレママクラス6回、離乳食相談(来所型)12回、オンライン離乳食教室12回、幼児健診(1.6歳児健診42回、3歳児健診51回)、就学児健康診断対象者(全18校)に栄養指導資料を配布し、周知・啓発・指導を行う。 親子食育教室は子どもが中心となり調理をしてもらえるような動画を引き続き作成し市YouTubeや市X(旧Twitter)等に配信、対象の学年に周知啓発をする。(年2回) 加えて各種依頼教育、出前講座を通じて周知・啓発・指導を行う。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《食育1》 朝食を毎日食べて、健康的な食習慣を身につけよう	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 子どもへの食事指導や保護者へのおたよりの配布などにより、朝食の大切さについて啓発します。また、食事前の正しい手洗いや衛生についての意識づけをし、実践を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食については、3～5歳児に向けてエプロンシアターやパネルを使用し、朝食の大切さについて伝える。また、7月発行給食だよりを通じて保護者へ周知する。 ・手洗いについては、日々の保育の中で指導し、正しい手洗いを身に付けられるようにしていく。看護職による手洗い・うがい指導もクラスの状況に合わせて実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を食べようをテーマに4～5歳児に実施。給食だよりを通じて、かんたん朝ごはんについて周知した。 ・食前の手洗いについては、正しい手洗いを身に付けられるように給食前に保育士より声掛けを実施。 また、保護者へは給食だよりで手洗いの大切さについて周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を食べようをテーマに4～5歳児に食育指導を行う。また、給食だよりを通じて保護者へ周知を行う。 ・食前の手洗いについては、日々の保育時間内に保育士及び看護職により指導。 保護者へは給食だより等にて周知を行う。 	保育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・食前の手洗いの指導(日常) ・消毒の指導(随時) ・給食時間における指導(随時) ・おたよりの配付(定期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食前の手洗いの指導(日常) ・消毒の指導(随時) ・給食時間における指導(随時) ・おたよりの配付(定期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食前の手洗いの指導(日常) ・消毒の指導(随時) ・給食時間における指導(随時) ・おたよりの配付(定期) 	指導課
	【小中学校を通じた指導・啓発】 早寝、早起き、朝ごはんの重要性や小児生活習慣病、手洗いなどの衛生について、学級担任や養護教諭、栄養教諭などにより、授業や給食の時間などに指導を行います。おたよりの配布や家庭教育学級などで子どもや保護者に対する啓発も行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導(全18小学校、全9中学校) ・栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) ・給食時間における指導(随時) ・おたよりの配付(定期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導(全18小学校、全9中学校) ・栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) ・給食時間における指導(随時) ・おたよりの配付(定期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導(全18小学校、全9中学校) ・栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) ・給食時間における指導(随時) ・おたよりの配付(定期) 	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《食育1》 朝食を毎日食べて、健康的な食習慣を身につけよう	【乳幼児相談・健診における指導の実施】 乳幼児相談及び健診において肥満度や発育曲線を確認し、必要に応じて授乳や食事の量などの個別指導を行います。	ころころ相談86回、離乳食相談12回、幼児健診(1歳6か月児健診46回、3歳児健診50回)を通じて、必要に応じた個別の支援を行う。	ころころ相談(4~6か月児)78回803人、離乳食相談(来所型)12回152人、オンライン離乳食教室17回89人、1歳6か月児健診41回相談延件数126件、3歳児健診39回相談延件数45件を通じて、必要に応じた個別の支援を行った。	ころころ相談78回、離乳食相談(来所型)12回、オンライン離乳食教室12回、幼児健診(1歳6か月児健診42回、3歳児健診51回)を通じて、必要に応じた個別の支援を行う。	健康増進課
	【保育園における健康診断・身体計測】 身体計測における発育評価で、必要に応じて個別指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 毎月 ・内科健診 年2回(春・秋) ・歯科健診 年1回(春) 肥満・低身長や発育・発達等について注目し、適宜個別対応していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 毎月実施 ・内科健診 年2回(5~6月、10~11月)実施 ・歯科健診 年1回(5~6月)実施 毎月の計測結果を成長曲線に起こしたり、身長SD値・肥満度を算出して、個々の発育評価を把握していった。 低身長・肥満児については、個別に対応。保育園看護職と栄養士とで情報共有を図り、適宜面談や受診勧奨も行っていった。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 毎月 ・内科健診 年2回(春と秋) ・歯科健診 年1回(春) 毎月の計測結果を成長曲線に起こしたり、身長SD値・肥満度を算出して、個々の発育評価を把握していく。 低身長・肥満児については、担任、保育園看護職と栄養士とで情報共有を図り、適宜面談や受診勧奨を行うなど、個別に対応していく。 また、食育として栄養バランスについて取り入れ、お便りを通じて保護者へ周知をしていく。	保育課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
う① ^へ 朝食を毎日食べて、健康的な食習慣を身につけよ	<p>【相談や講座の実施】 健康づくり相談・出前健康講座・特定保健指導などで、生活習慣病やメタボリックシンドロームについて周知し、予防に向けた実践を支援します。</p>	<p>健康相談(来所・電話)随時、結果相談会32回、健診結果に基づく診察結果報告医師からの依頼による保健指導随時、特定保健指導(メタボリックシンドローム対策)、糖尿病性腎症重症化予防事業、特定健診・39歳以下健診でのハイリスク者への受診勧奨及び保健指導随時。今年度から市内医療機関からの依頼による患者への保健指導随時。</p> <p>生活習慣病予防に向けた情報提供・周知・啓発。 特定健診後情報提供5,000人程度、各種依頼教育や出前講座での講話による周知、広報。 特定健診会場での健康教育や生活習慣病予防教室についてはコロナウイルス感染症拡大防止のため中止する。 生活習慣病予防の食事に関する動画を作成し、市YouTube等で配信する。</p>	<p>特定保健指導(メタボリックシンドローム対策)や糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨71人、保健指導延74人)、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(保健指導延159人)、重点健康づくり相談(早期受診勧奨事業、早期介入保健指導、生活習慣病重症化予防における保健指導、特定健診継続受診対策、骨粗しょう症検診事後指導等、来所337人、電話・手紙1,052人)により健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行った。</p> <p>特定健診、後期高齢者健診、39歳以下健診、40歳以上健診受診者への情報提供資料の配付8,490人。公共施設設置の情報提供コーナーでのパンフレット配布。依頼教育・出前講座(22回311人)、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(ポピュレーションアプローチ36回393人)での講話による周知、広報コラム「健康いんざい21」による周知を行い、生活改善に取り組むための一助とした。</p>	<p>特定保健指導(メタボリックシンドローム対策)、糖尿病性腎症重症化予防事業、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、重点健康づくり相談(早期受診勧奨事業、早期介入保健指導、生活習慣病重症化予防における保健指導、特定健診継続受診対策、骨粗しょう症検診事後指導等)により健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行う。特定健診、後期高齢者健診、39歳以下健診、40歳以上健診受診者への情報提供資料配付、依頼教育・出前講座、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(ポピュレーションアプローチ)での講話による周知、その他生活習慣病予防に向けた情報提供・周知・啓発。</p> <p>これらを通じてメタボリックシンドロームをはじめ、生活習慣病発症のリスクが高い人や重症化を予防する必要がある人への指導を行い、生活改善支援を行う。</p>	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《食育1》 朝食を毎日食べて、健康的な食習慣を身につけよう	【相談や講座の実施】 健康づくり相談・出前健康講座・特定保健指導などで、生活習慣病やメタボリックシンドロームについて周知し、予防に向けた実践を支援します。	特定健康診査において、検査値に異常値があり医療機関の受診がない者及び生活習慣病治療中断者に対し、治療の必要性を受診勧奨により周知を図る。	・特定健康診査異常値放置者及び生活習慣病治療中断者への医療機関受診を促す勧奨通知を送付した。 特定健康診査異常値放置者受診勧奨件数 97件 生活習慣病治療中断者受診勧奨件数 54件	特定健康診査において、検査値に異常値がある者及び生活習慣病治療中断者に対し、治療の必要性について、受診勧奨により周知を図る。	国保年金課
	【高齢者の低栄養の予防】 介護予防や健康増進の取り組みの中で、健全な食生活を送るための食事の大切さや、低栄養状態の予防についての周知に努めます。	「高齢者料理教室」 4回実施、定員各10人程度。	・「高齢者料理教室」 5回実施、参加者延べ 57人。 ・「動いて！認知症予防」の教室内で、栄養に関する講話を実施。参加実人数18名。 ・「いんざい健康ちょきん運動」では、市の栄養士による栄養講座を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として実施した。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行った「健やかチェック」で栄養機能の低下に該当している方に対し、栄養に関するチラシを送付した。	・「高齢者料理教室」 4回実施、定員各10人程度。 ・「のばせ！健康寿命」にて、栄養に関する講話を実施予定。定員30名。 ・「いんざい健康ちょきん運動」では、市の栄養士による栄養講座を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として実施予定。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行う「健やかチェック」で栄養機能の低下に該当している方に対し、栄養に関するチラシを送付する等普及啓発に努める。	高齢者福祉課
		出前講座「しっかり食べて元気ハツラツ」や高齢者の栄養に関する依頼教育を通じて低栄養状態の予防について周知する。今年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業をモデル地区を設けて開始する。この中で、「フレイル予防の食事について啓発する。また、フレイル予防の食事についての動画を作成、配信する。	後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でのフレイル予防講話（ポピュレーションアプローチ36回393人）。高齢者の栄養に関する依頼教育2回22人。フレイル予防につながる冷凍食品や缶詰を利用した簡単レシピの紹介動画の配信。	後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でのフレイル予防の講話（ポピュレーションアプローチ）、低栄養のリスクが高い人への個別的支援（ハイリスクアプローチ）。高齢者の栄養に関する出前講座・依頼教育の実施。フレイル予防に関連する動画の配信。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
な① 食育1 朝食を毎日食べて、健康的な食習慣を身につけよう	【衛生に関する教育】 食中毒の予防や食品表示などについての安全衛生に関する意識啓発を行います。	依頼教育や講座に加え、健康情報コーナー12か所、広報や市ホームページ等も活用し安全衛生に関する意識啓発を行っています。	親子食育教室動画の中で手の洗い方の動画を配信した。	依頼教育や講座に加え、広報や市ホームページ等も活用し安全衛生に関する意識啓発を行っている。	健康増進課
	その他 (行動目標に合致するが、行動指針にないもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・食前の手洗いの指導 ・食事の時間における咀嚼の促しや一口量の指導 ・個々に合わせた摂食指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの絵カードや見本を見せたり、一緒に手を添えて手洗いの仕方をくり返し知らせ、少しずつ身につけてきた。 ・咀嚼については、個々に合わせて一口量の促しや摂食指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食前の手洗いの指導 ・食事の時間における咀嚼の促しや一口量の指導 ・個々に合わせた摂食指導 ・給食だよりの配布(10月～) 	障がい福祉課 (子ども発達センター)

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
ラ② ^へ 主 ^{食育1} 食のよい主菜・副菜をそろえたい栄養バ	【妊娠から授乳期、乳幼児期までの啓発】 各種教室や相談、乳幼児健診などで、栄養バランスや正しい生活リズム、授乳の際の注意点などを伝えます。	プレママクラス6回、離乳食相談12回、幼児健診(1.6歳児健診46回、3歳児健診50回)、就学児健康診断対象者(全18校)に栄養指導資料を配付し、周知・啓発・指導を行う。 親子食育教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とするが、子どもが中心となり調理をしてもらえるような動画を作成し市YouTubeや市Twitter等に配信、対象の学年に周知啓発をする。 加えて各種依頼教育、出前講座を通じて周知・啓発・指導を行う。	プレママクラス、離乳食相談・教室、乳幼児健診を通じて、講話やパンフレット等を用いて周知・啓発・指導を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、妊婦に対しては、プレママ簡単クッキングの動画を作成し、市YouTube・市Twitter等で配信した。 プレママクラス6回77人、離乳食相談(来所型)12回152人、オンライン離乳食教室17回89人、1歳6か月児健診41回相談延件数126件、2歳児歯科健診(個別・資料送付)1,203人、3歳児健診39回相談延件数45件、就学時健診栄養健康教室(資料配布)18校1,330人、わくわくクッキング動画配信8種類(親子食育教室)。 食育講演会は今年度も中止とした。	プレママクラス6回、離乳食相談(来所型)12回、オンライン離乳食教室12回、幼児健診(1.6歳児健診42回、3歳児健診51回)、就学児健康診断対象者(全18校)に栄養指導資料を配付し、周知・啓発・指導を行う。離乳食の進め方と幼児については引き続き簡単な調理動画を作成し市YouTube・市X(旧Twitter)等で配信していく。 親子食育教室は開催せず、子どもが中心となり、親子で一緒に料理をしてもらえるような動画を作成し市YouTubeや市X(旧Twitter)等に配信、対象の学年に周知啓発をする。 加えて各種依頼教育、出前講座を通じて周知・啓発・指導を行う。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
心② ^へ 食育1 ^く 心がけよう 主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事を	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事の大切さについて、子どもへの食事指導や保護者へのおたよりの配布などにより啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間における指導（日常） おたよりの配付（定期） 	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間における指導（日常） おたよりの配付（定期） 	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間における指導（日常） おたよりの配付（定期） 	指導課
		<ul style="list-style-type: none"> 5歳児に向けてバランスよく食べる事の大切さを伝える。また、給食だよりを通じて保護者への啓発を行う。日々の給食時間には、保育士より声かけを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 5歳児に向けて、日々の給食について説明をし、バランスよい食事について説明をし、1食の食事についてワークを実施。給食だよりを通じて保護者へも啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 5歳児に向けてバランスよく食べる事の大切さを伝える。指導後には、日々の給食を媒体に繰り返し行い、保護者への啓発を実施していく。また、給食だよりを通じて保護者への啓発を行う。 	保育課
	【小中学校を通じた指導・啓発】 主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事の大切さについて、学級担任や栄養教諭などによる授業や給食の時間に指導を行います。また、おたよりの配布や家庭教育学級などで子どもや保護者に対する啓発も行います。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） 小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） 栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） 給食時間における指導（日常） おたよりの配付（定期） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） 小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） 栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） 給食時間における指導（日常） おたよりの配付（定期） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） 小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） 栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） 給食時間における指導（日常） おたよりの配付（定期） 	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
け② ^へ 食育1 ^く けよう 主・食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事を心が	<p>【各種教室・講座での啓発】 主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事の大切さについて、各種教室・講座で講話を行います。</p>	<p>プレマクラス、離乳食教室、幼児健診、健診時教育、各種依頼教育、出前講座を通じて周知・啓発・指導を行う。 就学児健康診断対象者(全18校)に栄養指導資料を配付する。 食育講演会、健診時教育は新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止する。 親子食育教室は中止とするが、子どもが中心として調理をしてもらえるような動画を作成し、市YouTubeや市Twitter等に配信、啓発する。</p>	<p>プレマクラス6回77人、離乳食相談(来所型)12回152人、オンライン離乳食教室17回89人、1歳6か月健診41回相談延件126件、2歳児歯科健診(個別・資料送付)1,203人、3歳児健診39回相談延件数45件、就学時健診栄養健康教室(資料配布)18校1,330人、わくわくクッキング動画配信8種類(親子食育教室)、特定保健指導(メタボリックシンドローム対策118人)や糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨71人、保健指導延74人)、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(保健指導延159人)、重点健康づくり相談(早期受診勧奨事業、早期介入保健指導、生活習慣病重症化予防における保健指導、特定健診継続受診対策、骨粗しょう症検診事後指導等、来所337人、電話・手紙1,052人)により健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行った。 特定健診、後期高齢者健診、39歳以下健診、40歳以上健診受診者への情報提供資料の配付8,490人。公共施設設置の情報提供コーナーでのパンフレット配布。依頼教育・出前講座(22回311人)、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(ポピュレーションアプローチ36回393人)での講話による周知、広報コラム「健康いんざい21」による周知を行った。</p>	<p>プレマクラス6回、離乳食相談(来所型)12回、オンライン離乳食教室12回、幼児健診(1.6歳児健診42回、2歳児歯科健診資料送付、3歳児健診51回)、重点健康づくり相談、依頼教育・出前講座、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施や情報提供資料の配布、情報提供コーナーでのパンフレット設置、広報コラム等を通じて周知・啓発・指導を行う。 就学児健康診断対象者(全18校)に栄養指導資料を配付する。 食育講演会は幼稚園、保育園等食育に関する関係者を集め、意見交換も含めて実施予定。 親子食育教室を配信型とし、子どもが中心として調理をしてもらえるような動画を作成し、市YouTubeや市X(旧Twitter)等に配信、啓発する。 市広報「にこにこクッキング」に栄養バランスを揃える献立の組み合わせのアイコンを引き続き継続して掲載する。</p>	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
ラ② ^へ 食育1 [↓] メインのよい食事の心かけよう 副菜をそろえた栄養バ	その他 (行動目標に合致するが、行動指針にないもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養素と食品の分類表の掲示。 ・偏食が多い場合の量やメニューについて、具体的な例をあげながら指導、相談をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・偏食の多い子に量やメニューについてくり返し知らせた。 ・量やメニューについてのアドバイスでは、大きく成果は見られなかったため、より具体的に知らせていく必要が感じられる。(感覚の過敏や調整など発達の問題からくるケースへの対応も含め) 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養素と食品の分類表の掲示。 ・偏食が多い場合の量やメニューについて、具体的な例をあげながら指導、相談をすすめる。 ・給食献立表、成分表などの掲示。 ・給食試食会を開催し、バランスの良い食事の大切さを知らせる。 	障がい福祉課 (子ども発達センター)

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表

《食育2》正しい知識で食品選択 ～選ぼう～

施策の方針

- ▶ 地産地消を心がけ、野菜の健康効果や必要量を知り、1日5皿以上食べることを目標に、今より1皿でも多く野菜を摂ることを周知します。
- ▶ 食品の選び方や食の安全性等、食に関する知識について自らが理解を深め、知識に基づき正しく判断し、選択できる能力を身につけます。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
1① ^へ 食育2 ^く 皿野菜料理は1日5皿以上を目標にもう 増やそう	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 食育指導の一貫として、野菜を食べることが体によいことを伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児に「野菜を食べよう」をテーマに食育指導を実施する。 ・ 給食だよりを通して保護者に伝える。 ・ うんちの観察及びアンケートを実施し、給食だよりで結果を伝える。 ・ 幼児組に対して、保健指導案「うんちの話」を用いた保健指導を計画・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいの収穫時に、野菜を食べるとうんちが出やすくなることを説明。保護者へは給食だよりでお知らせをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児組に対して「野菜を食べよう」をテーマに食育指導を実施する。 ・ 給食だよりを通して保護者に伝える。 ・ 幼児組に対して「うんちの話」を実施し、うんちについて観察をしてもらい、アンケートを実施し、給食だよりで結果を伝える。 ・ 4～5歳児に対して、保健指導案「うんちの話」を用いた保健指導を計画・実施する。 	保育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食時間における指導(日常) ・ おたよりの配付(定期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食時間における指導(日常) ・ おたよりの配付(定期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食時間における指導(日常) ・ おたよりの配付(定期) 	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
①《野菜料理は1日5皿以上を目標》	【小中学校を通じた指導・啓発】 野菜の大切さについて、学級担任や栄養教諭などによる授業や給食の時間に子どもへ指導します。また、家庭教育学級やおたよりなどで、保護者に対する啓発も行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（希望する家庭教育学級） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（3小学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（希望する家庭教育学級） 	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
① ^〆 食育2 ^〆 野菜料理は1日5皿以上を目標にもう1皿増やそう	<p>【野菜摂取の促進に向けた啓発】 市内協力店への啓発資料などの提供や連携を図ります。また、野菜摂取について、就学時健診の場や出前講座・教室などで啓発を行います。</p>	<p>野菜いっぱい食育レシピの配布を市ホームページと市Twitter、ちらし(公共施設3か所、スーパー3か所、産直1か所)にて実施。</p> <p>にこにこクッキング(市栄養士調整会で担当)を広報に毎月一品掲載する。以前掲載されたレシピを市Twitterで配信する。就学時健康診断対象者(18校)に栄養指導資料を配布。出前健康講座や依頼教育、広報にて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。</p> <p>市内協力スーパーにて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。</p>	<p>野菜いっぱい食育レシピ年12品Twitter配信(市Twitterフォロワー数:5444(R5.3月時点))、紙媒体配付(協力店5か所、公共施設3か所、発行数各回440部)、にこにこクッキング(市栄養士調整会担当)の広報掲載12か月、就学時健康診断栄養健康教室(18校1,330人)、依頼教育・出前健康講座(22回311人)、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(36回、393人)、広報等での摂取量や上手なとり方の啓発を実施した。</p> <p>特定健診、後期高齢者健診、39歳以下健診、40歳以上健診受診者配付の情報提供資料の中で、時間栄養学とベジファースト、食物繊維のセカンドミール効果の啓発をした。</p> <p>市内スーパー野菜売り場や総菜コーナーへの野菜摂取啓発ミニのぼり旗「野菜足りてる?1日5皿の野菜を!まずは1皿プラスしよう(印西市食育ロゴマーク)」の設置(市内協力店スーパー・直売所20店舗)にて、身近な場所での野菜摂取の促進に向けた啓発を継続。</p> <p>協力店1店舗で野菜の皿数のアンケートを実施し啓発資料を配布し、市の食育活動を周知できた。</p>	<p>野菜いっぱい食育レシピの配布を市ホームページと市X(旧Twitter)、紙媒体でのレシピ(協力店5か所、公共施設3か所)にて毎月実施予定。(発行部:年12品×440部)</p> <p>にこにこクッキング(市栄養士調整会で担当)を広報に毎月一品掲載し当月のレシピを市X(旧Twitter)で配信する。</p> <p>依頼教育や出前健康講座、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、広報にて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。</p> <p>特定健診、後期高齢者健診、39歳以下健診、40歳以上健診受診者配付の情報提供資料の中での野菜摂取についての啓発。</p> <p>市内協力スーパー野菜売り場や総菜コーナーへの野菜摂取啓発ミニのぼり旗「野菜足りてる?1日5皿の野菜を!まずは1皿プラスしよう(印西市食育ロゴマーク)」の設置継続。</p> <p>野菜の皿数のアンケートがとれ、啓発活動ができる協力店を今後も増やしていく。</p>	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
① 食育2 野菜料理は1日5皿以上を目標にもう1皿増やそう	【相談の実施】 各乳幼児健診において、野菜の偏食などについて保護者からの相談に応じます。	離乳食相談12回、1歳6か月児健診(年46回)、3歳児健診(年50回)実施予定。 野菜の偏食等については、健診票における保護者からの主訴に応じた個別相談を実施する。相談内容が多岐にわたるため、個々に沿った指導が重要となる。	離乳食相談12回152人、オンライン離乳食教室17回89人、1歳6か月児健診(年41回相談延件数126件)、3歳児健診(年39回相談延件数45件)実施。野菜の偏食等については、上記において健診票における保護者からの主訴に応じた相談を実施した。	離乳食相談12回、オンライン離乳食教室12回、1歳6か月児健診(年42回)、3歳児健診(年51回)実施予定。 野菜の偏食等については、健診票における保護者からの主訴に応じた個別相談を実施する。相談内容が多岐にわたるため、個々に沿った指導を行う。	健康増進課
	【野菜を使ったレシピの提供】 給食等のおすすめレシピを広報・ホームページに掲載し周知します。また、野菜を使ったレシピを、市内協力店や市の公共施設などで配布し、実践に向けて支援します。	野菜いっぱい食育レシピの配布を市ホームページと市Twitter、ちらし(公共施設3か所、スーパー3か所、産直1か所)にて実施。 にこにこクッキング(市栄養士調整会で担当)を広報に毎月一品掲載する。以前掲載されたレシピを市Twitterで配信する。乳幼児健診で、野菜の偏食の相談者に必要に応じてレシピを配布しているが、内容を検討し、簡単で作りやすく、写真や動画作成等で内容を充実していく。 出前健康講座や依頼教育、広報にて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。 市内協力スーパーにて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。	野菜いっぱい食育レシピの配布(協力店5か所、公共施設3か所)での配布。発行数:年12品×440部)市ホームページと市Twitterに年12回配信。市Twitterフォロワー数5444人。(R5.3.28時点)にこにこクッキング(市栄養士調整会で担当)の広報掲載12か月。市Twitterにも配信した。幼児健診事後栄養相談で野菜の偏食相談者に必要に応じてレシピを送付した。 出前健康講座、配信動画、ホームページなどで和え物の味付けのバリエーションの紹介を継続した。	野菜いっぱい食育レシピの配布(協力店5か所、公共施設3か所)での配布。発行数:年12品×440部)市ホームページと市X(旧Twitter)に年12回配信。 にこにこクッキング(市栄養士調整会で担当)の広報掲載12か月。市X(旧Twitter)に配信。 出前健康講座、配信動画、ホームページなどで和え物の味付けのバリエーションの紹介を継続する。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
増やそう ①野菜食育2 を目標に はもう1日 15皿	【野菜を使ったレシピの提供】 給食等のおすすめレシピを広報・ホームページに掲載し周知します。また、野菜を使ったレシピを、市内協力店や市の公共施設などで配布し、実践に向けて支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) ・家庭教育学級における講話(希望する家庭教育学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) ・家庭教育学級での講話(3小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) ・家庭教育学級における講話(希望する家庭教育学級) 	指導課
		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き給食だより等において、人気メニューのレシピを紹介していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食だより等において、人気メニューのレシピを紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き給食だより等において、人気メニューのレシピを紹介していく。 	保育課
知識を養おう ②地産地消を心がけ、食の選択	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 日々の食事に地元の農産物を活用するよう保護者へ促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・芋苗植え(新規)、芋ほり、稲刈り体験を予定。(新型コロナウイルス感染症の状況によって変更あり)。 ・体験を通じ農産物の活用についての話、保護者向けにおたよりを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芋苗植えつけを実施し、芋の成育について学び、収穫の喜びを体験した。 ・稲刈り体験については、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止。 ・旬の食材については、給食で取り入れ、保護者へ給食だよりにて周知をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芋苗植えから収穫体験を実施。 ・稲刈り体験を実施し、お米について食育を実施。 ・野菜の旬について幼児組に向けて実施。 ・地場産物として旬の果物や野菜を給食で使用していく。 	保育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) ・家庭教育学級における講話(希望する家庭教育学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) ・家庭教育学級での講話(3小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) ・家庭教育学級における講話(希望する家庭教育学級) 	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
②《食育2》 地産地消を心がけ、 食の選択知識を養おう	【学校給食における地産地消の推進】 給食に地場産物を積極的に使用し、献立表などに掲載します。また、地産地消の大切さについて、給食の時間に子どもへ指導します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科授業における指導(全18小学校、全9中学校) ・給食時間の食の指導(随時) ・地場産物の積極的な使用及び献立表での掲載(随時) ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科授業における指導(全18小学校、全9中学校) ・給食時間の食の指導(随時) ・地場産物の積極的な使用及び献立表での掲載(随時) ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科授業における指導(全18小学校、全9中学校) ・給食時間の食の指導(随時) ・地場産物の積極的な使用及び献立表での掲載(随時) ・おたよりの配付(定期) ・ホームページによる広報(随時) 	指導課
	【生産者との交流促進】 各種イベントなどを通じて、農産物の紹介や生産者との交流を図り地産地消への意識を高めます。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度「いんざいふるさと産業まつり」の開催は中止とする。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度「いんざいふるさと産業まつり」の開催は中止とした。	令和5年11月4日(土)に「いんざいふるさと産業まつり」の開催を予定しており、生産者との交流を図り地産地消への意識を高める。	農政課
	【直売所の支援・利用促進】 地元農産物を年間通じて安定的に供給できるよう、農産物直売所を支援し、利用を促進します。	地元農産物の地産地消を推進するため、農産物の加工・販売を支援する印西農産物地産地消推進事業補助金の交付を農業協同組合、または市内農産物直売所を対象に行う。	地元農産物の地産地消を推進するため、市内直売所に対し、加工に要する加工機械整備費及び販売促進に係る資材費について、印西農産物地産地消推進事業補助金を交付した。 補助件数 4団体 補助額合計 557,329円	地元農産物の地産地消を推進するため、農産物の加工・販売を支援する印西農産物地産地消推進事業補助金の交付を市内農産物直売所等を対象に行う。	農政課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
養 お う ② 〆 食育2 〃 地産地消を心がけ、 食の選択知識を	【小中学校を通じた啓発と実践】 授業で食品表示などについて学習します。また、食物アレルギーに対する適切な知識・対応についての啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の準備指導（日常） ・学習資料の掲示（随時） ・食育の授業における指導（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の準備指導（日常） ・学習資料の掲示（随時） ・食育の授業における指導（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の準備指導（日常） ・学習資料の掲示（随時） ・食育の授業における指導（随時） 	指導課
	【食の安全に関する教育】 食品表示などの食の安全に関する意識啓発を行います。	機会をとらえて、食中毒予防などの啓発を行っていく。食中毒注意報、警報の発令に合わせ注意を促す看板を設置する。	食中毒注意報、警報の発令に合わせ注意を促す看板を設置した。	機会をとらえて、食中毒予防などの啓発を行っていく。食中毒注意報、警報の発令に合わせ注意を促す看板を設置する。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和5年度事業進行管理表
 <<食育3>>豊かな食生活と食体験 ～つながろう～

施策の方針

- ▶ 家族や友人などと料理を作ったり、食事をともにする共食をすすめ、豊かな食生活を育みます。
- ▶ 食の生産の場を知り、体験することで、自らの食生活が自然の恩恵や食にかかわるさまざまな人びとの活動により成り立ち支えられていることに感謝の念をもち、理解を深め、食べ物や食事を大切にする気持ちを育みます。
- ▶ 生産から消費に至る食の循環を意識し、食品ロスの削減等、食環境にも配慮します。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
<p>① 食育3 共食と食体験で人とのつながりや感謝の気持ちをもち、食文化を伝えよう</p>	<p>【共食の大切さの周知】 各種講座などで、共食の大切さやあいさつ、箸の使い方などのマナーについて伝えます。</p>	<p>就学時健康診断対象者(18校)に栄養指導資料(箸の使い方等マナー含)配布し啓発。依頼教育・出前講座等で「健康いんざい」計画の説明をする中で共食の大切さを伝える。また、離乳食相談等でも共食の大切さを伝えていく。親子食育教室は新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とするが、子どもが中心として調理をしてもらえるような動画を作成し市YouTubeや市Twitter等に配信して、対象の学年に周知啓発をする。食育講演会は新型コロナウイルス感染症予防の為中止する。</p>	<p>就学時健康診断時栄養健康教室(資料配布)(18校1,330人)依頼教育・出前講座(22回311人)、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(36回393人)等で共食や食体験の大切さを伝えた。 就学時健康診断時栄養健康教室資料にて箸の使い方などのマナーについて啓発した。 親子食育教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため調理・試食を含む事業を中止し、子どもが中心となって調理ができる動画を作成し市Youtube・市HPにて動画を8種類配信。低学年を対象に市内小学校にもレシピを配布した。</p>	<p>親子食育教室は、子どもが中心となって調理ができる動画を作成し市Youtube・市HPにて動画を配信する。また、低学年を対象に動画配信を伝えるチラシ市内小学校に配布。 依頼教育・出前講座・後期後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等の講話の中で共食の大切さや食体験の大切さ、マナーなどの啓発を行う。</p>	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
化① 共食と食体験で人とのつながりや感謝の気持ちを持ち、食文化を伝えよう 食育3	【保育園や幼稚園を通じた啓発と実践】 仲間と一緒に食べることの大切さを伝えるとともに、食前食後のあいさつや食具(スプーンや箸など)の扱いのマナー、栽培・収穫した野菜などでの料理体験、保育園での給食室見学などを行い、食への興味関心を高め、感謝の気持ちを育みます。家族そろっての食事や食事の手伝いなどの共食の大切さを家庭に周知します。	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間のマナー指導(日常) 楽しい食事時間の雰囲気づくり(日常) 	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間のマナー指導(日常) 楽しい食事時間の雰囲気づくり(新型コロナウイルス感染対策のため会話なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間のマナー指導(日常) 楽しい食事時間の雰囲気づくり(日常) 	指導課
		<ul style="list-style-type: none"> 給食時間のマナー指導(日常) 2～5歳児に食育指導(マナーの話、食具について) ※2、3歳児はフォークの持ち方 ※3～5歳児は箸の持ち方・動かし方 各保育園で3～5歳児は、栽培、収穫を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間のマナー指導(日常) 2～5歳児に食育指導(マナーの話、食具について) ※2歳児はフォークの持ち方 ※3～5歳児は箸の持ち方・動かし方 各保育園で3～5歳児は、栽培、収穫を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間のマナー指導(日常) 2～5歳児に食育指導(マナーの話、食具について) ※2歳児はフォークの持ち方 ※3～5歳児は箸の持ち方・動かし方 箸の持ち方について、遊びの中でも継続的に取り入れてもらう。 また、栄養士の巡回時に継続的に箸について指導を行う。 各保育園で3～5歳児は、栽培、収穫を実施。収穫した野菜を使ったクッキングを実施していく。 	保育課
	【小中学校を通じた実践】 学級担任や栄養教諭による授業や給食指導の中で、調理実習、共食やマナーについての指導を行い、家庭へも周知します。また、農作物の栽培や給食センターの見学など、生産に関わる仕事に触れたり、体験したりする機会を通じて、食べ物を慈しむ心や、食や食に関わる人への感謝の念を育てます。献立表や給食指導資料、日々の給食を紹介するホームページで生産者の情報や食文化などの情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) 栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) 給食時間における指導(日常) 給食センターの見学(希望する学校) おたよりの配付(定期) 家庭教育学級での見学(希望する家庭教育学級) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) 栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) 給食時間における指導(日常) 給食センターの見学(2小学校) おたよりの配付(定期) 家庭教育学級での見学(3小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) 栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) 給食時間における指導(日常) 給食センターの見学(希望する学校) おたよりの配付(定期) 家庭教育学級での見学(希望する家庭教育学級) 	指導課 学校給食課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
文化を伝えよう ①共食と食体験で人とのつながりや感謝の気持ちを持ち、食 文化を伝えよう ③食育	【子どもの料理教室(食育)】 子どもや親子を対象として料理教室を開催し、一緒に楽しく料理を楽しむとともに、望ましい食事のとり方や食事のマナーについて学べるよう実践に向けた支援を行います。	親子食育教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とするが、子どもが中心として調理をしてもらえるような動画を作成し市YouTubeや市Twitter等に配信し対象の学年に周知啓発をする。 食育講演会は感染状況を踏まえ実施に向け内容を検討する。	親子食育教室、食育講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 わくわくクッキング(親子食育教室)動画8種類作成。市YouTube・市HPにて配信した。また、低学年を対象に市内小学校にレシピの配布を行った。	親子食育教室は中止。その代わりに、わくわくクッキング(親子食育教室)動画(年2回)を作成。市YouTube・市HPにて配信予定。また低学年を対象に市内小学校にレシピの配布を行う。 食育講演会は幼稚園、保育園等食育に関する関係者を集め、意見交換も含めて実施予定。	健康増進課
		【各種料理教室】 市の施設などで、さまざまな実施主体による調理実習を通して、日頃の食生活を見直す機会とし、調理技術の向上や、仲間づくりの場の提供をします。	フレンドリープラザ ・料理研究会(10回) ・園児お茶会体験(1回) サザンプラザ ・絵本に出てくるごちそう作り 年1回 小学生対象 ・調理実習 年1回 成人対象 永治プラザ ・ばらっぱ饅頭講習会1回/6人 ・お菓子作り講習会1回/6人 ・太巻き寿司講習会1回/8人 ・米粉料理講習会1回/6人 船穂コミュニティセンター ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施予定なし	フレンドリープラザ ・料理研究会(8回) サザンプラザ ・味噌作り(1回) ・調理実習(1回) ・よもぎ餅作り(1回) 永治プラザ ・チーズケーキ講習会(1回) ・太巻き寿司講習会(1回) ・米粉料理講習会(1回) ・船穂コミュニティセンター コロナ感染拡大防止のため実施せず	フレンドリープラザ ・料理研究会(10回) サザンプラザ ・味噌作り(1回) ・絵本に出てくるごちそう作り(1回) ・調理実習(1回) 永治プラザ ・お菓子作り講習会(1回) ・太巻き寿司講習会(1回) ・米粉料理講習会(1回)

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和4年度		令和5年度	担当課
		主な取り組み	実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画(内容・回数・人数など)	
ち① 《 食育3 》 共食と食体験で人とのつながりや感謝の気持ちを持 ち、食文化を伝えよう	【各種料理教室】 市の施設などで、さまざまな実施主体による調理実習を通して、日頃の食生活を見直す機会とし、調理技術の向上や、仲間づくりの場の提供をします。	保健福祉センター（高花老人福祉センター）大規模改修工事による休館のため、令和4年度の事業は中止。	保健福祉センター（高花老人福祉センター）大規模改修工事による休館のため、令和4年度の事業は中止。	「豆腐作り教室」20人募集予定。 「パン作り教室」20人募集予定。 「手打ちそば作り教室」20人募集予定。 「ケーキ作り教室」20人募集予定。 「まきずし作り教室」20人募集予定。	高齢者福祉課 (高花老人福祉センター)
		新型コロナウイルス感染症の影響により、実施予定なし。	実施なし。	実施予定なし。	
	その他 (行動目標に合致するが、行動指針にないもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナー指導（着席行動・食具の使い方など） ・楽しい食事時間の雰囲気づくり。 ・簡単にできるメニューやお菓子作りなどの紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の際の着席行動や、マナーについての大切さをくり返し知らせながら指導していくことで、マナーが少しずつ身についてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナー指導（着席行動・食具の使い方など） ・楽しい食事時間の雰囲気づくり。 ・簡単にできるメニューやお菓子作りなどの紹介。 	障がい福祉課 (子ども発達センター)